

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成17年5月21日
(第43期)	至	平成18年5月20日

アスクル株式会社

(431394)

目次

頁

第43期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	7
4	【関係会社の状況】	9
5	【従業員の状況】	9
第2	【事業の状況】	10
1	【業績等の概要】	10
2	【仕入および販売の状況】	11
3	【対処すべき課題】	12
4	【事業等のリスク】	13
5	【経営上の重要な契約等】	16
6	【研究開発活動】	16
7	【財政状態および経営成績の分析】	17
第3	【設備の状況】	19
1	【設備投資等の概要】	19
2	【主要な設備の状況】	19
3	【設備の新設、除却等の計画】	20
第4	【提出会社の状況】	21
1	【株式等の状況】	21
2	【自己株式の取得等の状況】	40
3	【配当政策】	41
4	【株価の推移】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	44
第5	【経理の状況】	48
1	【連結財務諸表等】	49
2	【財務諸表等】	75
第6	【提出会社の株式事務の概要】	98
第7	【提出会社の参考情報】	99
1	【提出会社の親会社等の情報】	99
2	【その他の参考情報】	99
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年8月10日
【事業年度】	第43期（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）
【会社名】	アスクル株式会社
【英訳名】	ASKUL Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩田 彰一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室執行役員 織茂 芳行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区辰巳三丁目10番1号
【電話番号】	03（3522）8608
【事務連絡者氏名】	取締役 社長室執行役員 織茂 芳行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
売上高 (千円)	—	108,550,541	127,772,863	144,600,521	161,694,095
経常利益 (千円)	—	5,160,145	6,528,246	7,735,583	8,780,052
当期純利益 (千円)	—	2,499,426	3,330,345	4,305,129	4,469,498
純資産額 (千円)	—	14,338,103	17,553,407	21,711,366	25,944,344
総資産額 (千円)	—	38,700,577	47,239,966	52,801,828	63,642,084
1株当たり純資産額 (円)	—	670.35	810.88	995.82	594.99
1株当たり当期純利益 (円)	—	117.84	150.50	193.56	102.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	115.58	148.22	191.41	101.98
自己資本比率 (%)	—	37.0	37.2	41.1	40.8
自己資本利益率 (%)	—	18.9	20.9	21.9	18.8
株価収益率 (倍)	—	29.28	42.19	30.53	29.19
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,160,067	6,110,606	2,594,073	9,774,595
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△2,197,516	△1,424,817	△3,582,618	△3,603,601
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	△203,913	△115,041	△44,830	△116,234
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	11,185,885	15,756,633	14,723,257	20,779,156
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	219 (2)	250 (1)	278 (—)	347 (—)

(注) 1 平成14年度から連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成17年度の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

4 平成17年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成14年 5 月	平成15年 5 月	平成16年 5 月	平成17年 5 月	平成18年 5 月
売上高 (千円)	92,464,849	108,550,541	127,772,863	144,600,521	161,079,272
経常利益 (千円)	3,945,290	5,167,705	6,550,604	7,729,322	8,746,847
当期純利益 (千円)	1,781,131	2,507,061	3,352,883	4,295,185	4,504,083
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	3,115,500	3,122,750	3,173,963	3,314,336	3,473,207
発行済株式総数 (千株)	21,180	21,389	21,521	21,682	43,605
純資産額 (千円)	12,091,715	14,345,738	17,583,580	21,731,596	25,999,158
総資産額 (千円)	35,451,361	38,708,428	47,271,145	52,798,378	63,630,256
1株当たり純資産額 (円)	570.90	670.71	812.28	996.75	596.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)	20.00 (—)	11.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	84.09	118.20	151.55	193.10	103.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	82.59	115.93	149.26	190.95	102.77
自己資本比率 (%)	34.1	37.1	37.2	41.2	40.9
自己資本利益率 (%)	15.8	19.0	21.0	21.9	18.9
株価収益率 (倍)	41.15	29.19	41.90	30.61	28.97
配当性向 (%)	11.9	8.5	9.9	10.4	10.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,053,025	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,898,902	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△322,900	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	12,427,247	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	191 (4)	217 (2)	248 (1)	277 (—)	345 (—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第43期の1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

3 第39期の1株当たり配当額は、アスクル事業10周年記念配当5円を含んでおります。

4 第40期の1株当たり配当額は、売上高1000億円達成記念配当5円を含んでおります。

5 第41期の1株当たり配当額は、東京証券取引所市場一部上場記念配当10円を含んでおります。

- 6 第40期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
- 7 持分法を適用した場合の投資利益または投資損失については、第39期事業年度は関連会社がないため、また、第40期事業年度から連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
- 8 第40期事業年度より連結財務諸表を作成しているため、第40期事業年度からの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高については、記載しておりません。
- 9 第43期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

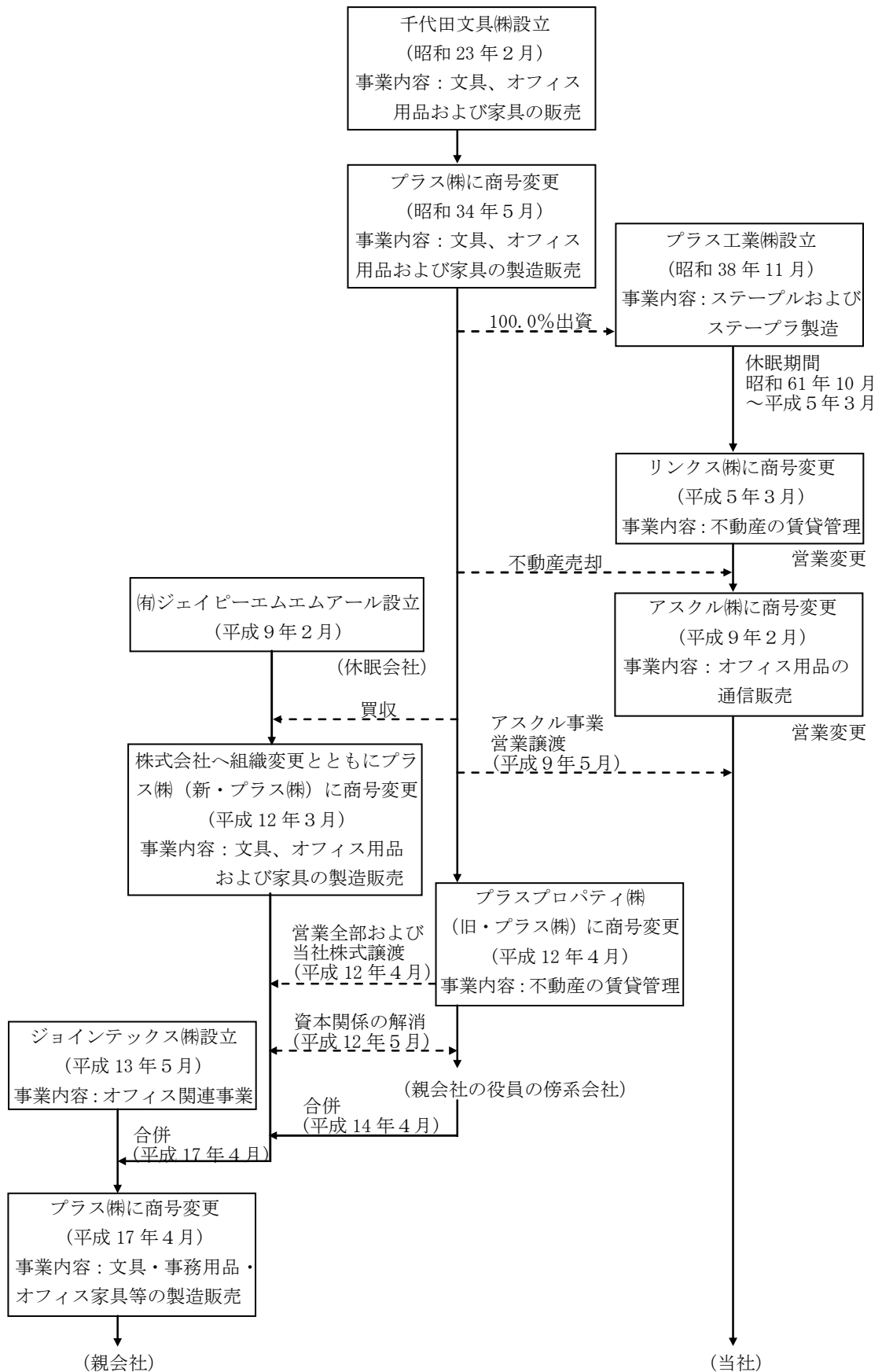
平成5年3月、当社の前身であるアスクル事業部は、オフィス用品の中小事業所向けカタログ通信販売を目的とする新規流通事業部門として、当社の親会社であるプラス株式会社の中で発足いたしました。アスクル事業部の売上は、商品翌日配送サービスが社会のニーズに合ったことに加えてより魅力ある価格の効果もあり順調に推移いたしました。

このような状況の中、アスクル事業部は平成9年5月21日、通信販売業としての位置付けを明確にするためにメーカーであるプラス株式会社から分社いたしました。

年月	事業内容
昭和38年11月	事務用品、事務用器具の製造を目的としてプラス株式会社の100.0%出資によりプラス工業株式会社を設立。本社は東京都千代田区に設置。併せて、埼玉県北葛飾郡に岩野木工場を設置。
昭和61年10月	埼玉県入間市の埼玉シルバー精工株式会社をプラス工業株式会社に商号変更後、同社に営業譲渡し休眠会社となる。
平成5年3月	アスクル事業開始。(注) リンクス株式会社に商号変更。併せて、営業目的を不動産の売買、賃貸借および管理に変更する。
平成5年6月	プラス株式会社より、不動産を譲受ける。
平成9年2月	オフィス関連用品の翌日配送サービスを目的として商号をアスクル株式会社に変更。
平成9年3月	インターネットによる受注を開始。(注)
平成9年5月	プラス株式会社よりアスクル事業の営業を譲受け、東京都文京区に本社を設置し営業を開始。 埼玉県入間郡に所沢物流センターを設置。
平成10年3月	インターネットによる受注分のみ当日配送(東京23区内限定)を開始。
平成10年8月	西日本における配送サービス体制強化のため、大阪市住之江区に大阪センターを設置。
平成11年7月	東日本(除く北海道)における配送サービス体制強化のため、東京都江東区に東京センターを設置し、所沢物流センターを移転。
平成11年9月	西日本における更なる配送サービス体制強化のため、同区に大阪センターを新設し移転。
平成12年7月	東日本(含む北海道道南地域)における更なる配送サービス体制強化のため、宮城県仙台市に仙台センターを設置。
平成12年9月	九州における配送サービス体制強化のため、福岡県糟屋郡に福岡センターを設置。
平成12年11月	JASDAQ市場に上場。
平成12年12月	月刊カタログ「ワンダーマート」の発刊を開始。
平成13年1月	「e-tailing center」を東京センター内に開設。本社事務所を東京都文京区から東京都江東区「e-tailing center」へ移転。
平成13年4月	関東地区の物流の強化を行うため、神奈川県川崎市に横浜センターを新設。
平成14年4月	輸入品業務や庫内業務の合理化を目指すアスクルDCMセンター(東京都江東区)を新設。
平成14年11月	ASKUL e-Pro Service株式会社を設立。(現:連結子会社)
平成15年3月	オフィスプランニングサービス・家具組立サービスを全国に拡大。
平成15年9月	法人向けインターネット一括購買システム 新「アスクルアリーナ」サービス開始。
平成15年12月	仕入先企業との間でリアルタイムにマーケティング情報を共有する「SYNCHROMART(シンクロマート)」システムに「需給調整業務支援システム」機能を追加。
平成16年1月	医療・介護施設向け用品カタログ「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊。
平成16年3月	本社(e-tailing center)ならびに全国5ヶ所の物流センターを含めた主要事業所において環境ISO14001の認証を取得。
平成16年4月	東京証券取引所市場第一部へ上場。
平成16年9月	東海・北陸地域の物流拠点となる名古屋センターを愛知県東海市に新設。
平成16年10月	インターネット注文サイトに「家具ショップ」を新規オープン。
平成17年4月	主要事業所を対象に、情報セキュリティマネジメントシステムの国際的規格である「BS7799-2:2002」および国内規格である「ISMS認証基準(Ver.2.0)」の認証を取得。
平成17年5月	当社エージェント(販売店)であるビジネススマート株式会社の発行済全株式を取得。(現:連結子会社)
平成17年11月	医療施設向けの医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」を発刊。
平成18年1月	CRMの新拠点として東京都新宿区に「アスクルコンシェルジュデスク(新宿)」を開設。

(注) 本事業内容は、プラス株式会社アスクル事業部におけるものです。

参考) 1 上記事業内容の変遷に記載いたしました商号変更、営業譲渡等の経緯は、下図のとおりであります。



2 上記事業内容変遷図におけるプラス株式会社について

- ①平成12年4月21日付でプラス株式会社（昭和23年2月設立、平成12年4月プラスプロパティ株式会社に商号変更、以下「旧・プラス株式会社」という。）からプラス株式会社（平成9年2月設立、平成12年3月有限会社から株式会社に組織変更するとともに商号変更、以下「新・プラス株式会社」という。）に異動しております。新・プラス株式会社は平成12年4月21日付で旧・プラス株式会社の営業全部および当社株式の過半数を譲受けたものであり、平成12年3月の組織変更以前は休眠状態の会社でありました。また、プラスプロパティ株式会社（旧・プラス株式会社）は、プラスグループの不動産管理会社となりました。なお、新・プラス株式会社は旧・プラス株式会社の100.0%子会社でありましたが、両社の資本関係は平成12年5月19日付で解消されております。
- ②新・プラス株式会社は、平成14年4月21日付でプラスプロパティ株式会社を吸収合併しました。
- ③新・プラス株式会社は、平成17年4月21日付で同社の子会社であるジョインテックス株式会社と合併いたしました。法手続き上の存続会社はジョインテックス株式会社であり、合併新会社はプラス株式会社（以下、「プラス株式会社」という。）に商号変更いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社2社で構成され、親会社かつ主要仕入先であるプラス株式会社を中核とするプラスグループに属しております。

プラスグループは、プラス株式会社の親会社である株式会社アイアンドアイ、プラス株式会社、当社、ビズネット株式会社他21社によって構成され、オフィス家具、事務用品等の製造販売を主な事業内容にしております。

その中で、当社グループは通販事業を行っております。当該事業以外に事業の種類がないため、以下において事業部門別の記載は行っておりません。

当社グループの事業の主たる内容は、文具店等の外商サービスを受けられない中小事業所に対し、FAXならびにインターネット経由の注文によるオフィス関連用品の翌日配送（一部、当日配送）サービスであります。このサービスを支える販売システム（以下、「アスクールシステム」という。）は、当社とお客様との間にアスクールシステムの販売店（以下、「エージェント」という。）を置くことにより、お客様の新規開拓および代金回収を含む債権管理をエージェントが担当するという独自のビジネスモデルにより構築されております。お客様からのご注文情報は当社が直接受け付け、商品は当社よりお客様にお届けしておりますが、お客様の商品ご購入代金は、エージェント経由で回収しております（次頁図参照）。これによりエージェントは、お客様への販売価格と当社からの仕切り価格の売買差額を利益として得る一方、当社はお客様開拓や代金回収コストを軽減しております。

また、当社グループの事業は上記エージェントをはじめとして、商品のサプライヤー、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられています。これら協力会社との間で、それぞれの機能に応じて、役割を分担・補完しあい、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）することにより時間やコストの無駄を排除し、「機能主義」と「社会最適」を実現するバリューチェーン構築を目指しております。

一方、当社グループは、「お客様のために進化するアスクール」を企業理念とし、オフィスに必要なものやサービスを「迅速かつ確実にお届けする」オフィストータルサポートサービスの実現を目指しております。平成5年の事業開始以来、お客様の声を聞きながら、オフィス用品デリバリーサービスのパイオニアとして、商品・サービス・システムをたえず進化させてまいりました。

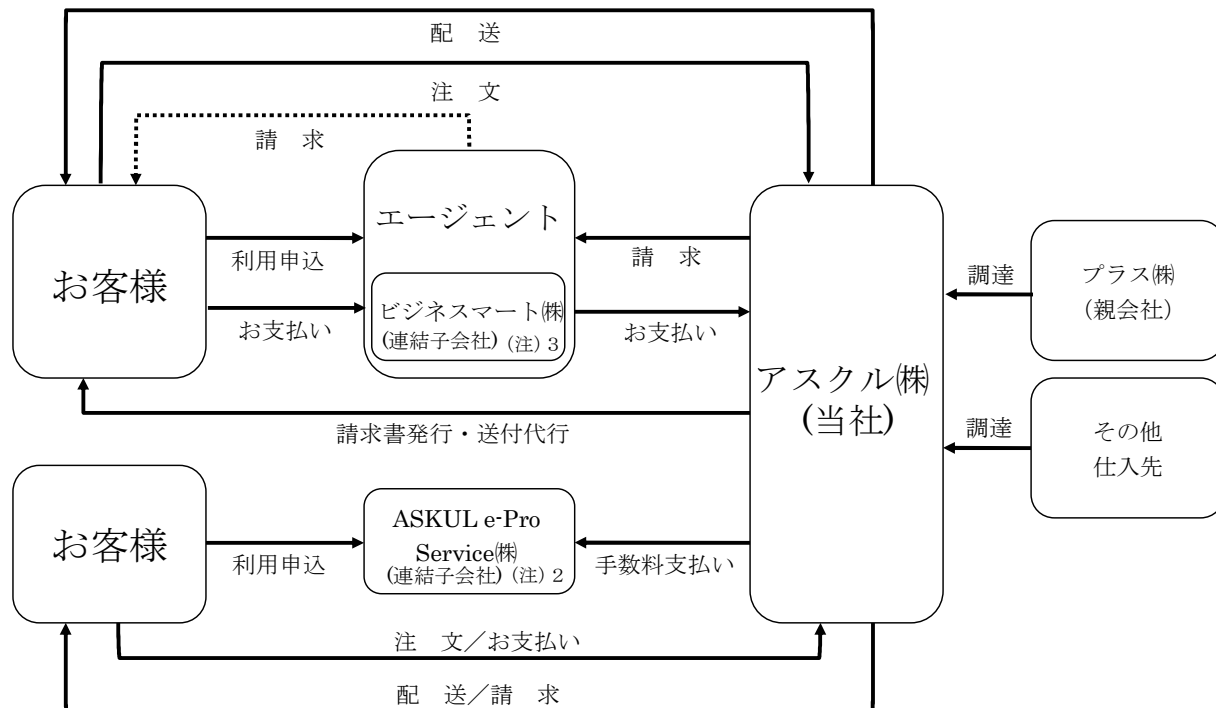
現在では、OA・PC用品、事務用品、オフィス生活用品、オフィス家具等の商品の他、名刺・封筒等のプリント、名入れサービスに加えオフィスレイアウトサービスも行っております。

当社グループは、企業理念を実現し、お客様に最も高い価値をご提供するために以下の3つをビジネスのコア・コンピタンスと位置づけております。

- ① コンテンツ（商品・サービス）の創造
- ② ソリューションの提供
- ③ eプラットフォーム（注1）の拡充

今後とも、お客様のご期待にお応えできるよう、社会最適を目指し、3つのコア・コンピタンスの磨き込みを通して「オフィストータルサポートサービス」分野での「新たな価値創造」を実現してまいります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※物流業務の一部を、プラスロジスティクス株式会社（親会社の子会社）に委託しております。

- (注) 1 ITを活用してお客様とサプライヤー（仕入先）をつなぎ、両者にとって効率的・ローコストな運営が可能となる流通プラットフォーム
- 2 当社は、平成14年11月に新たな電子調達システムを利用した企業購買の変化に対応するノウハウの蓄積を目的に100%子会社としてASKUL e-Pro Service株式会社（和文商号 アスクル・イープロ サービス株式会社）を設立しております。
 なお、同社はアスクルシステムのイープロキュアメントモデルの営業代行を行っております。
- 3 当社は、平成17年5月に当社エージェントであるビジネススマート株式会社の発行済株式のすべてを取得し、子会社といたしました。当社がエージェント運営にかかわり、エージェントとして培った運営ノウハウを他のエージェントにも展開することで、新しいエージェント機能を模索し、お客様の満足度をさらに高めていくことを目的としております。

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合 (%)	関係内容
プラス株式会社	東京都文京区	1,321,300	文具・事務用品・ オフィス家具等の 製造販売	40.5 (11.5)	商品の仕入他

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 議決権は100分の50以下となっておりますが、財務諸表等規則第8条第4項第二号イに該当するため、親会社としたものであります。議決権の被所有割合欄の(外書)は間接所有および緊密な者または同意している者の被所有割合であります。なお、議決権の被所有割合は自己株式を控除して計算しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
ASKUL e-Pro Service株式会社	東京都江東区	80,000	アスクルシステムのイ ープロキュアメントモ デルの営業代行	100.0	営業代行他 役員の兼任2名
ビジネススマート 株式会社	東京都江東区	93,000	当社エージェント	100.0	当社エージェント 役員の兼任1名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年5月20日現在

事業の種類	従業員数 (人)
オフィス関連商品の販売事業	347 (一)

(注) 1 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は平均雇用人数を()内に外数で記載しております。

2 従業員数は最近1年において69名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用の増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年5月20日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
345 (一)	39.4	3.3	6,839,717

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は平均雇用人数を()内に外数で記載しております。

2 平均年間給与には、賞与を含んでおります。なお当社は年俸制を採用しております。

3 従業員数は最近1年において68名増加しておりますが、業容拡大に伴う採用の増加であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は組織されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善が緩やかに進んだことで個人消費にも明るさが見られ、堅調な景気回復が続きました。しかしながら、一方では原油価格に代表される原材料費の高騰等、経済に与える影響は払拭できない状況にあります。

このような環境におきまして、当社グループといたしましては「お客様のために進化するアスクル」という企業理念のもと、意欲的にお客様の求められる商品の価値やサービスを追求してまいりました。

お客様の開拓につきましては、エージェントとの連携の強化や当社オリジナル商品の訴求を中心とした全国紙へのカラー全面広告を積極的に行い、引き続き順調に推移いたしました。また、ご登録いただいたお客様の利用促進のために、購買動向の分析を行い、お客様ごとに適切な販売促進策を実施してまいりました。

商品につきましては、平成17年8月に発刊いたしました、アスクルカタログ2005秋・冬号の巻頭で訴求しております「お客様のおもてなし」をイメージした高品質で低価格な商品のラインナップを強化いたしました。また、2005春・夏号から展開しております飲食店向け専門ショップ「ホール&キッチン」におきましては、新たなブランド商品の投入や少量でまとめ買いできるお得な「スマイルバリュー」商品の充実を図ってまいりました。

一方、平成17年11月には医療施設向けの医療材料専門カタログ（ASKUL for Medical Professionals）を発刊し、医療・介護分野へのアスクルサービスの浸透を目指しております。

他方、家具商品・サービスの充実の一環として平成18年2月には、別冊家具カタログを発刊し、より一層の家具ビジネス発展を目指してまいりました。

また、お客様の細かなご要望にお応えするべく、平成18年1月には新CRMシステム（注）を導入し、さらにCRMの新拠点として東京都新宿区に「アスクルコンシェルジュデスク（新宿）」を開設いたしました。

物流体制につきましては、平成18年9月に開設を予定しております「新大阪センター」の準備を進めてまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、1,616億94百万円（前連結会計年度比111.8%）となりました。営業利益は87億63百万円（前連結会計年度比113.7%）、経常利益は87億80百万円（前連結会計年度比113.5%）、当期純利益は44億69百万円（前連結会計年度比103.8%）となりました。

（注）新CRMシステム：「PeopleSoft® Enterprise CRM」（日本ピープルソフト株式会社）を基盤に、膨大な情報の検索性、閲覧性向上、ナレッジの効率的な共有によるコンシェルジュ（コミュニケーター）の業務支援を促進するシステム

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は207億79百万円（前連結会計年度末比141.1%）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、97億74百万円（前連結会計年度比376.8%）となりました。これは税金等調整前当期純利益が84億41百万円、固定資産の減価償却費およびソフトウェア償却額14億7百万円、未払金の増加53億97百万円等の増加要因に対し、売上債権の増加15億4百万円、法人税等の支払額32億91百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、36億3百万円（前連結会計年度比100.6%）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が11億58百万円、ソフトウェアの取得による支出が21億14百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億16百万円（前連結会計年度比259.3%）となりました。これは株式の発行による収入が3億17百万円、配当金の支払が4億33百万円あったことによるものであります。

2【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
OA・PC用品	55,271,114	108.0
事務用品	27,538,997	110.3
オフィス生活用品	17,902,896	120.0
その他	21,237,097	112.2
合計	121,950,106	110.9

(注) 1 品目別の各区分に含まれる商品群は、次のとおりであります。

(1) OA・PC用品

OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア、PC用品、電化消耗品、オフィス備品等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨、健康管理用品等

(4) その他

オフィス家具、インテリア、オフィス電化製品、プリントサービス、書籍、メディカル&ケア（専門商品）等

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
OA・PC用品	69,611,913	108.1
事務用品	38,267,579	109.3
オフィス生活用品	25,094,766	120.2
その他	28,719,836	118.1
合計	161,694,095	111.8

(注) 1 前連結会計年度および当連結会計年度における受注ベースの構成比率をインターネット経由とそれ以外に分けて示すと、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 構成比率（％）	当連結会計年度 構成比率（％）
インターネット経由	43.0	47.1
上記以外	57.0	52.9
合計	100.0	100.0

2 品目別の各区分に含まれる商品群は、次のとおりであります。

(1) OA・PC用品

OAサプライ、OA用紙、ビジネスマシン、メディア、PC用品、電化消耗品、オフィス備品等

(2) 事務用品

ファイル、ノート、紙製品、筆記用具、文具・事務用品、オフィス作業用品等

(3) オフィス生活用品

飲料、食品、飲料雑貨、生活雑貨、健康管理用品等

(4) その他

オフィス家具、インテリア、オフィス電化製品、プリントサービス、書籍、
メディカル&ケア（専門商品）、値引き等

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

オフィス用品の通販業界は、競合各社の参入により競争は激化し、より優れたサービスがお客様に選ばれる優勝劣敗の時代に入っております。当社グループといたしましては、業界のパイオニアとして他社に先駆けて、多くのお客様との間に築き上げてきました関係と物流インフラを構築・整備してまいりました全国配送体制等の先行優位性を活かし、今まで以上に多くのお客様にご支持いただけるよう邁進してまいります。

今後の成長戦略につきましては、3つのコア・コンピタンスに注力して、次世代ビジネスモデルの構築により、圧倒的な競争力を持った会社にしていきたいと考えております。

①コンテンツ（商品・サービス）の創造

商品面におきましては、機能性やデザインを重視した商品ラインナップを増やすとともに、お客様のご要望にお応えして、低価格な商品・オリジナリティのある商品・環境対応商品の開発を進めるべく、ミラノ・上海オフィスを活用した新しい価値創造の仕組み作りを進めてまいります。

②ソリューションの提供

近年企業間取引に関しては、電子調達システムを利用した発注形態（e-Procurement）が急速に浸透しつつあり、お客様から当社の電子調達システムを利用したいというご要望をいただくようになってまいりました。今後は、e-Procurementのシステムを強化して、幅広いお客様からのご要望にお応えできるように努力してまいります。

③e-プラットフォームの拡充

設備投資につきましては、お客様からのご支持をより強固なものにするために、お客様・アスクル・サプライヤーをシームレスにつなぐ「e-プラットフォーム」の構築と更なる進化を目指して、システム・物流投資の強化を図ります。

このような状況において当社グループといたしましては、商品ラインナップの拡充に伴うサプライヤーとの関係強化、サービスの進化に伴う業務の効率化を課題として、「e-プラットフォーム」上でのインターネットを活用した情報のシームレス化を進めてまいります。

お客様との関係におきましては、当連結会計年度のインターネット経由比率47.1%をさらに向上させるべく、インターネット購買サイト（アスクル・インターネットショップ、アスクルアリーナ）の利便性向上に努めてまいります。また、サプライヤーとの関係におきましては、「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムを一層活用し、サプライヤーとの情報共有を通じてパートナーシップを強化し、お客様のご要望にお応えし、より魅力ある商品の開発・ご提供をしてまいります。

また、ネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして、引き続き強化を図ってまいります。

一方、環境の保全につきましては、企業としての取り組みおよび配慮が必須となってきております。当社グループといたしましても、社内はもとより、オフィスに大きなネットワークを有するという特徴を活かし、グリーン商品の提供、循環型社会の形成に向けて活動してまいります。

なお、当社は買収防衛策を重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、親会社および緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑み、現時点で防衛策は導入しておりません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、下記のようなものがあります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当有価証券報告書提出日（平成18年8月10日）現在において判断したものであり、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 事業モデルとエージェント制度について

①事業モデルを支えるコンセプト

当社の事業はサプライヤーをはじめとして、実質的に当社に代わってお客様開拓や集金業務および債権管理を担う当社独特のエージェント、運送会社、情報システムの開発および運用会社等多くの協力会社によって支えられております。それぞれの機能により、役割を分担・補完しあい、お互いにパートナーとして戦略的に連携（コラボレーション）し、業務や機能の重複、時間やコストの無駄を排除して顧客価値を創造するバリューチェーンの考え方が当社の基本スタンスにあります。そのため協力各社の経営状況の変化等により、提携による業務委託等の継続ができなくなった場合には、当社の事業運営に影響を与える可能性があります。

②事業モデルにおけるエージェントの役割

当社の事業モデルにおいて、エージェント制度の採用が大きな特徴となっております。お客様の代金回収は、担当エージェント側でその回収リスクを負い、当社側ではエージェント（約1,450社）に対する売掛金について回収リスクを負う体制であります。エージェントに倒産等の事由が生じた場合には、当該エージェントが担当しているお客様は速やかに当社さらには後任の担当エージェントに引継がれますので、当社の経営成績に与える影響は限定的と考えられます。しかし、潜在的な可能性としてはエージェントの倒産等によって回収リスクが発生する可能性があります。

当社はお客様開拓を優先するためにエージェントを無制限に増やすようなことはせず、エージェントの選定や契約に際して一定の手続および基準を設け、エージェントに対してアスクル事業を展開する財務基盤や商圏等を確認し、かつ当社の事業コンセプトへの理解を促しております。

③広告宣伝とエージェントとの関係

エージェントがお客様開拓を行う一方、当社でも新聞広告等全国的な広告宣伝やキャンペーンを実施しており、両者の相乗効果によってお客様登録件数が拡大しております。また、電話、FAXやインターネットによる当社への直接申込みも数多くあり、その際、一定の規定に従って担当エージェントを決定し、集金業務および債権管理を行っております。決定した担当エージェントから、当社が実施した新聞広告など広告宣伝費の一部として、顧客獲得に応じて一定額を広告宣伝協力金として徴収しております。エージェントのお客様開拓力や同業他社との競争等にも左右されますが、広告宣伝等の効果が悪化して直接申込み比率が低下すると、エージェントから徴収する広告宣伝協力金が減少し、結果的に当社が負担する広告宣伝費が増加する可能性があります。

④カタログ発刊に関するリスク

現在、当社の取扱商品数は、約21,000アイテムにおよびます。お客様のインターネットのご利用も増加しておりますが、多くのお客様は当社の発刊するカタログから必要な商品の選定を行います。取扱商品の選定とカタログ制作におきましては、細心の注意を払っておりますが、カタログ掲載商品の品質に重大な問題が発生した場合、あるいはカタログ記載に重大な瑕疵が発生した場合には、カタログを回収せざるを得ない事態が考えられます。その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤商品の仕入と在庫リスクについて

商品に関して、サプライヤーとの間では当社の販売力に応じた安定した商品供給体制を整えております。しかしながら、社会経済環境の変化等から生じるサプライヤー側での原材料の高騰等による生産制限または製造原価の上昇により、安定した商品仕入が出来ない場合あるいは仕入原価が上昇した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、当社の販売数量が多い商品についてはサプライヤーの分散を図っておりますが、特定のサプライヤーからの供給がストップした場合にはサプライヤーの代替が困難で販売に支障をきたす可能性があります。

各商品につきましては、お客様の購買動向を「需要予測システム」にて分析し「SYNCHROMART（シンクロマート）」システムで、サプライヤーと在庫・需要予測情報を共有することにより、サプライヤー側で製造や需要に応じた在庫保有が可能となり、品切れによる販売機会ロスを減らし、お客様満足度の低下の極小化を目指しております。しかし、カタログ改訂時の新規取扱商品や夏場の飲料水等季節商品では一時的に需要に供給が追いつかず、品切れが生じるケースもあります。今後もさらに需要予測の精度向上を図り、サプライヤーとも十分な連携を行い、品切れリスクをなくす一方、適正在庫を維持するよう効率的なデマンド・チェーン・マネジメントに努めますが、予測を誤った場合またはシステムトラブル等により、在庫不足または過剰在庫となる可能性があります。

⑥設備投資について

当社のコア・コンピタンスを支える基盤は、情報技術（IT）の活用によるものが多くあります。IT・インターネット関連の技術は著しい変化があり、当社ではそれらのテクノロジーにいち早く対応するために、ソフトウェアを中心に継続的投資を行っております。ITの進歩が著しく、投資したソフトウェア等の利用可能期間が、当初予定したより短くなった場合、残存期間分の除却が一時に発生する可能性があります。その場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、IT関連以外では、業容拡大に伴う物流センターの新設、新規商材への参入についても視野に入れ投資を行っております。これらの投資に際しましては、十分な費用対効果の検証を行い実施しておりますが、その効果が充分でない場合、またはその効果が予測より遅れた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合他社について

当社は、オフィス用品の通販業の草分け的存在ですが、今後は競合各社との競争が予想されることから、一定の地位を確保できるか否かについては不確実であります。また競争の激化による、お客様獲得のための広告宣伝費をはじめとする開拓コストの増加、あるいは販売価格の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ポイントプログラム「ASKUL SWEET」制度について

当社では、お客様からの継続的なご利用をいただくための販売推進策として、お客様の購買実績に応じて、賞品交換に利用できるポイントを発行しております。お客様の購買実績に対する同ポイントの付与率および賞品交換時のポイント交換率については、当社でコントロールが可能と考えておりますが、実際のお客様がどの商品を選定するか、また交換時のポイント行使率については、当社でコントロールすることが出来ません。当社では、今後発生する同ポイント行使時の支出に備えるため、過去の実績を基礎に販売推進引当金を計上しております。販売推進引当金残高は、平成17年5月期末10億31百万円、平成18年5月期末6億25百万円となっております。お客様の行使状況および今後の制度・賞品等の変更により、発生する費用および引当金に変動が生じる可能性があり、これにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) インターネット通販について

①インターネットの障害等について

当社ではFAXによるカタログ通販と並列して、Web上の「アスクル・インターネットショップ」「アスクルアリーナ」「ポータルアスクル」等のサイトを通じてインターネットによる注文を受付けております。

インターネットの急速な普及と相俟って、当社におけるインターネット通販比率は上昇する傾向にあります。このため、インターネットに特有な技術的または社会的なリスク要因が増大するとみられますが、当社ではインターネットサーバーや通信回線容量を増強するとともに、万一の障害や事故に備えた基幹システムの二重化およびリアルタイムのバックアップ体制を始め、不正アクセスやコンピュータウィルスを防御するネットワーク・セキュリティの強化を行い、お客様情報の保護においても必要な管理体制を整えております。今後も引き続きネットワーク・セキュリティと情報管理に関しまして強化を図ってまいります。しかし、基幹システムやネットワークの障害等を完全に予防または回避することは困難であり、当社の事業運営に重大な支障が発生する可能性やお客様情報の流出等によって当社のブランドイメージが損なわれてお客様開拓等に悪影響を及ぼす可能性があります。

②インターネット通販の法的規制について

当社は、通信販売業者として「特定商取引に関する法律」の規制を受けております。

また、「アスクル・インターネットショップ」「アスクルアリーナ」および個人のお客様向け専用サイトである「ポータルアスクル」を通じて、インターネットによる電子商取引を行っております。そのため、消費者保護やお客様情報の漏洩防止に十分配慮する必要があり、当社では、個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項（JIS Q 15001）の審査を受け、平成18年2月に財団法人 日本情報処理開発協会（JIPDEC）よりプライバシーマーク付与を認定されました。また、社団法人日本通信販売協会が制定した「通信販売業における電子商取引のガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。

今後、これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 薬事法をはじめとする関連法規等による規制

当社は、平成16年1月、医療・介護施設向け用品のデリバリーサービスを開始し、「アスクル メディカル&ケア カタログ」を発刊したことに伴い、化粧品、医薬部外品等の取扱いが増大いたしました。

また、平成17年11月には、医療材料専門カタログ「ASKUL for Medical Professionals」の発刊に伴い、医療機関向けに衛生材料、注射針、カテーテル、消毒薬などの医療専門商材の取扱いを開始いたしました。

これらの商材の販売および管理は、薬事法をはじめとする関連法規等により規制を受けており、各種許認可の取得、届出を必要とします。これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を遵守できなかった場合、当社の営業活動が制限され、業績に影響を受ける可能性があります。

(6) プラスグループとの関係について

①プラスグループにおける当社の位置付け

当社はオフィス家具の製造販売および文具・事務用品の販売を主な事業とするプラス株式会社を親会社としております。

当社はメーカーのプラス株式会社にあつて、プロダクトアウトではないお客様志向の流通改革を目指す社内ベンチャーとして事業を立ち上げましたが、その時から独自の理念とブランドによって事業運営（経営）を行う高い自主性を与えられてきました。プラス株式会社から分社した後も親会社であるプラス株式会社の立場から経営や人事等を指揮されるような支配従属的な親子関係ではなく、起業家を支援するインキュベーター的な立場からバックアップを受けてきました。現在は、プラス株式会社との役員兼務および従業員の出向関係はございません。

プラスグループにあつて当社は社内ベンチャーのモデルであり、今後とも経営の自主性、独立性を維持しつつコーポレート・ガバナンスの確立を企図してまいります。

プラス株式会社を中心とする企業集団であるプラスグループは、プラス株式会社の親会社である株式会社アイアンドアイ、プラス株式会社、プラス株式会社の子会社20社、関連会社3社で構成され、市場および販売方法等の類似性を勘案して、オフィス関連事業、ソリューション事業、通販事業、その他の4セグメントで事業展開を行っており、当社は通販事業に位置付けられております。

②取引関係について

当社はプラス株式会社から仕入を行っておりますが、お客様への販売状況に応じて他のサプライヤーと同様に仕入を行っております。仕入商品の選定および価格の決定に際しては、他のサプライヤーと同様に市場価格を参考に交渉の上決定しております。

また、プラス株式会社の子会社であるプラスロジスティクス株式会社に対して、当社は物流業務の一部を委託しております。物流パートナー企業の選定に際しては、他のパートナー同様に比較検討を実施し決定しております。

③プラスグループにおけるビズネット株式会社他各社との競合の可能性について

現在、プラスグループは、上記①で記載したとおり、市場および販売方法等の類似性を勘案して、オフィス関連事業、ソリューション事業、通販事業、その他の4セグメントで事業展開を行っております。

このうち、直販システムにより統一的サービスを提供する通販事業は当社、ソリューション事業はプラス株式会社の子会社であるビズネット株式会社が担っております。当社のメインとなるビジネスモデルでは、全国のお客様に対してアスクルブランドによる統一的なサービスレベル、販売価格を含む取引条件（アスクル販売規約）でオフィス用品をデリバリーするパッケージ型サービスを提供しております。また、当社のエージェントは、お客様の開拓と集金業務および債権管理の役割を担当しております。一方、ビズネット株式会社のビジネスモデルでは、同社の販売店である独立したディーラーが顧客に対する販売契約主体となり、それぞれ顧客との間で提供するオフィス用品販売サービスの内容やお取引条件を交渉し、顧客に対する関係維持・営業活動全般を担い、顧客のBPR（注）や購買コストの削減を目指す個別のコンサルティング・ソリューション型サービスを提供しております。お客様企業との実質的な販売契約主体は、当社モデルでは当社、ビズネット株式会社ではディーラーであり、当社は小売業、ビズネット株式会社は卸売業であります。以上のようなモデルの違いから、当社の主な顧客は、不特定多数の中小事業所であり、ビズネット株式会社の主な顧客は、顧客企業の本社が全社分の購買意思決定を行う大手・中堅企業が主となります。両社は異なるコンセプトで事業を展開しており、保有する業務ノウハウも異なっております。

お客様が、どのようなサービスを選択するかはお客様のニーズによりますが、オフィス家具・文具・事務用品等を扱っているという点ではプラスグループ各社を含め、競合が生じる可能性があります。

ビズネット株式会社と当社との主な取引につきましては、当社の過年度における設備更新に際して不必要となった設備・物流機器等の賃貸取引があります。なお、両社において商品の共同仕入、カタログの共同作成、物流センターや情報システム等設備の共同利用、業務の共同運営または委託、顧客情報の交換等は一切行っておりません。

（注） BPR：Business Process Reengineering

企業活動に関するある目標（売上高、収益率等）を設定し、それを達成するために業務内容や業務の流れ、組織構造を分析、最適化すること。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態および経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日（平成18年8月10日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

重要な会計方針等につきましては、経理の状況に記載のとおりですが、連結財務諸表の作成にあたり計上した主要な引当金の算定方法を下記に記載いたします。

販売推進引当金

販売推進引当金は、エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、未行使ポイント・行使率・原価率等を要素として、過去の実績を基礎に当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

貸倒引当金

貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討した上、回収不能見込額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の概況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載しております。なお、経営成績の分析につきましては、下記のとおりです。

資産の部

当連結会計年度の総資産は636億42百万円（前連結会計年度比120.5%）となりました。流動資産は、受取手形及び売掛金が増加したこと等により532億3百万円（前連結会計年度比119.2%）となりました。また、固定資産は、建設仮勘定が増加したこと等により、104億38百万円（前連結会計年度比127.6%）となりました。

負債純資産の部

負債は、支払手形及び買掛金、未払金の増加等により376億97百万円（前連結会計年度比121.3%）となりました。また、純資産は、259億44百万円（前連結会計年度比119.5%）となり、自己資本比率は40.8%となりました。

売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ170億93百万円増加し、1,616億94百万円となりました。

主な要因といたしましては、新規商材の投入等によるお客様購入単価の上昇およびお客様の利用促進のために、購買行動の分析を行い、お客様ごとに適切な販売促進策を実施したこと等により、お客様稼働件数が向上したこと等であります。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の増収に伴い、前連結会計年度に比べ48億17百万円増加し、405億46百万円となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ37億59百万円増加し、317億82百万円となりました。対売上高比率では、当連結会計年度は、19.7%と、前連結会計年度に比べ0.3ポイント増加いたしました。

営業利益

上記の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ10億58百万円増加し、87億63百万円となりました。また、売上高営業利益率は、前連結会計年度の5.3%から0.1ポイント増加し、5.4%となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ10億44百万円増加し、87億80百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、特別損失として3億50百万円を計上いたしましたが、前連結会計年度に比べ7億70百万円増加し、84億41百万円となりました。

当期純利益

これらの結果、当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比べ1億64百万円増加し、44億69百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

次期の見通しにつきましては、お客様の商品やサービスに対するご要望はさらに多岐にわたるものと思われ、競合各社との競争激化も予想されます。

当社グループといたしましては、このような状況下においても「お客様のために進化するアスクール」という企業理念のもと、引き続きお客様の求められる価値やサービスを提供していく所存でございます。

次期の施策といたしましては、中期的視点に立って次世代ビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。また、同時に以下の3つのコア・コンピタンスのさらなる強化に向けて施策の実施とそれに伴う情報システム、物流センターを中心とした積極的な投資を行います。

① コンテンツ（商品・サービス）の創造

- ・ミラノ・上海オフィスを活用した新しい価値創造の仕組み作り（中国ソーシングの強化）
- ・業種別商材の拡充（飲食店向けホール&キッチン商材の充実）
- ・医療、介護分野におけるアスクールサービスの浸透（医療施設向けの医療材料の拡販）
- ・家具ビジネスの拡大（家具専用カタログの充実と家具サービスの進化）

② ソリューションの提供

- ・中堅、大企業向けe-Procurementのシステム強化

③ e-プラットフォームの拡充

- ・新大阪・新仙台物流センターの立上げ（次世代ビジネスモデルに向けた物流センター整備）
- ・配送サービスを向上させる物流強化システムの稼働

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は37億64百万円であります。

主な投資といたしましては、コールセンターシステム再構築7億75百万円、物流強化システム3億33百万円、医薬品、医療機器取扱い対応システム1億60百万円、アスクルコンシェルジェデスク（新宿）設備65百万円、継続中の設備の新設として、新大阪センター設備一式9億54百万円であります。

なお、当連結会計年度の除却は総額1億19百万円であります。主な除却設備は、情報系ミドルウェアライセンスの除却11百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年5月20日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具 器具備品	建設 仮勘定	その他 有形 固定資産	ソフト ウェア	その他 無形 固定資産	合計	
本社 (東京都江東区)	事務所建物 附属設備	663,180	608,606	6,872	10,638	2,744,446	308,953	4,342,697	315 (—)
アスクルコンシェル ジェデスク（新宿） (東京都新宿区)	事務所建物 附属設備	45,084	52,078	—	—	336,537	—	433,700	1 (—)
大阪センター (大阪市住之江区)	事務所建物 附属設備	100,916	31,568	—	2,890	606	462	136,443	1 (—)
仙台センター (仙台市宮城野区)	事務所建物 附属設備	19,831	32,433	—	1,167	2,921	246	56,599	1 (—)
福岡センター (福岡県糟屋郡)	事務所建物 附属設備	23,503	48,505	—	2,447	606	432	75,494	1 (—)
横浜センター (川崎市川崎区)	事務所建物 附属設備	68,688	59,632	—	3,293	1,780	924	134,319	2 (—)
DCMセンター (東京都江東区)	事務所建物 附属設備	119,169	66,316	—	11,184	—	3,893	200,564	3 (—)
名古屋センター (愛知県東海市)	事務所建物 附属設備	103,557	77,371	—	15,855	175,466	390	372,641	10 (—)
新大阪センター (大阪市此花区)	事務所建物 附属設備	—	—	1,035,506	—	—	373,078	1,408,584	— (—)

- (注) 1 上記の金額は、帳簿価額にて記入しております。なお、建設仮勘定・ソフトウェア仮勘定以外の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 2 その他有形固定資産は、機械装置・車両運搬具、その他無形固定資産は、ソフトウェア仮勘定・特許権・商標権・電話加入権であります。
- 3 従業員数の（ ）内には、臨時従業員数を外数で記載しております。
- 4 上記の建物は、全て賃借であり、「建物及び構築物」の帳簿価額は賃貸物件への建物造作物等を示しております。なお、年間賃料は2,196,096千円であります。

上記の他、主なリース設備として下記のものがあります。

事業所名	主なリース設備				
	設備の内容	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)	備考
大阪センター	マテハンシステム	7年	96,986	47,822	所有権移転外 ファイナンスリース
仙台センター	マテハンシステム	7年	45,513	79,952	同上
福岡センター	マテハンシステム	7年	41,695	73,501	同上
横浜センター	デジタルピッキングシステム	7年	80,823	152,053	同上
DCMセンター	デジタルピッキングシステム	7年	199,288	549,445	同上
名古屋センター	自動ピッキングシステム	7年	73,472	395,034	同上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等 (提出会社)

事業所名(所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)	既支払額(千円)	資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
本社(東京都江東区)	間接材一括購買システム	1,500,000	139,800	自己資金	平成17年10月	平成19年8月	(注) 2
新大阪センター(大阪市此花区)	新大阪センター設備一式	1,729,000	954,240	自己資金	平成17年6月	平成18年9月	(注) 2
新大阪センター(大阪市此花区)	新大阪センター倉庫システム	988,000	380,296	自己資金	平成17年10月	平成18年9月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力についての記載は困難なため、省略しております。

3 「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等の重要な後発事象」に記載しております「新仙台センター」の開設計画に関する投資につきましては、現在詳細を検討中であり、上記に記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	169,440,000
計	169,440,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年5月20日)	提出日現在発行数(株) (平成18年8月10日)	上場証券取引所名 または登録証券業協会名	内容
普通株式	43,605,000	43,628,000	株式会社東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式
計	43,605,000	43,628,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

(イ) 旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき当社および当社連結子会社の取締役および使用人に発行した新株予約権は次のとおりであります。

①平成14年8月8日定時株主総会の特別決議(平成14年11月6日取締役会の決議)

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)(注)3	1,237	1,237
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	247,400	247,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	1,545	1,545
新株予約権の行使期間	自平成16年8月9日 至平成21年7月31日	自平成16年8月9日 至平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,545 資本組入額 773	発行価格 1,545 資本組入額 773
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5,6,7	(注)5,6,7
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。
ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

②平成14年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年2月21日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	10	10
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	2,000	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	1,761	1,761
新株予約権の行使期間	自平成16年8月9日 至平成21年7月31日	自平成16年8月9日 至平成21年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,761 資本組入額 881	発行価格 1,761 資本組入額 881
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。

かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの付与株式数について同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を処分する自己株式数に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背任行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が上記の規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

③平成15年8月8日定時株主総会の特別決議（平成15年12月18日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,078	2,038
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	415,600	407,600
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	2,701	2,701
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日	自 平成17年8月9日 至 平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,701 資本組入額 1,351	発行価格 2,701 資本組入額 1,351
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数は200株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

④平成16年8月6日定時株主総会の特別決議（平成16年10月6日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,330	2,290
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	466,000	458,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	3,559	3,559
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月7日 至 平成23年7月31日	自 平成18年8月7日 至 平成23年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,559 資本組入額 1,780	発行価格 3,559 資本組入額 1,780
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

⑤平成17年8月5日定時株主総会の特別決議（平成17年9月15日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個) (注) 3	2,200	2,170
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1, 2	440,000	434,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 4	3,530	3,530
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月6日 至 平成24年7月31日	自 平成19年8月6日 至 平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,530 資本組入額 1,765	発行価格 3,530 資本組入額 1,765
新株予約権の行使の条件	(注) 5	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7	(注) 5, 6, 7
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

- 3 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 4 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
- また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

5 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

6 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

7 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

⑥平成17年8月5日定時株主総会の特別決議（平成18年4月26日取締役会の決議）

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個) (注) 2	170	170
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	34,000	34,000
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	3,324	3,324
新株予約権の行使期間	自平成19年8月6日 至平成24年7月31日	自平成19年8月6日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 3,324 資本組入額 1,662	発行価格 3,324 資本組入額 1,662
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4, 5, 6	(注) 4, 5, 6
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、新株予約権発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で新株予約権の目的たる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は200株とする。ただし、上記2に定める株式の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権発行日以降、当社普通株式の分割または併合が行われる場合、払込価額は、分割または併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、新株予約権発行日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で普通株式を新たに発行する（旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を除く）場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行日以降、合併または会社分割を行う場合等、新株予約権の目的たる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4 新株予約権行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
- (4) その他の権利行使の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

5 新株予約権の消却事由および条件

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- (2) 新株予約権者が5に定めるところにより、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、いつでも未行使の新株予約権の全部または一部を無償で消却することができる。

6 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(ロ) 旧商法第280条ノ19の規定に基づく当社取締役および当社使用人に対する新株引受権（ストックオプション）に関する状況は次のとおりであります。

①平成12年8月3日定時株主総会の特別決議

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	8,200	8,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	32	32
新株予約権の行使期間	自平成14年8月4日 至平成22年7月31日	自平成14年8月4日 至平成22年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 32 資本組入額 19	発行価格 32 資本組入額 19
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

2 当社が株式の分割により新株を発行する場合は、未行使の新株引受権の目的たる株式数は次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}{\text{既発行株式数}}$$

なお、株式の分割およびこの発行価額を下回る価格で新株を発行する場合または転換社債および新株引受権付社債を発行する場合は、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{(\text{既発行株式数} \times \text{調整前発行価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{(\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数})}$$

3 新株予約権行使の条件

- (1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。
 - A 平成14年8月4日から平成15年8月3日までは、権利を付与された株式数の2分の1について権利を行使することができる。
 - B 平成15年8月4日から平成16年8月3日までは、権利を付与された株式数の4分の3について権利を行使することができる。
 - C 平成16年8月4日から平成22年7月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。
- (2) 権利を与えられた者は、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を継続的に保有する限り、付与された権利の一部または全部を行使することが可能とする。
- (3) 上記に従い権利行使が可能となった引受権は、権利を与えられたものが死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で消滅する。
- (4) 新株引受権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (5) その他、権利行使の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する契約に定めるところによる。

②平成13年8月10日定時株主総会の特別決議

	事業年度末現在 (平成18年5月20日)	提出日の前月末現在 (平成18年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1,2	57,400	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,272	1,272
新株予約権の行使期間	自平成15年8月11日 至平成18年7月31日	自平成15年8月11日 至平成18年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,272 資本組入額 636	発行価格 1,272 資本組入額 636
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	(注)3
代用払込みに関する事項	—	—

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

- 2 当社が株式分割を行う場合は、対象者に付与される新株引受権により発行される株式数は、次の算式により新株引受権の目的たる株式数を調整するものとし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる調整は、当該時点において対象者が行使していない当該株式数においてのみ行われるものとする。

調整後の株式数＝調整前の株式数×株式分割の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式数については、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

なお、株式分割を行う場合は、次の算式により発行価額を調整する。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{分割前の株価}}}{(\text{既発行株式数} + \text{分割による増加株式数})}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認められる発行価額の調整を行うものとする。

3 新株予約権行使の条件

- (1) 対象者は、新株引受権行使時において、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合には、この限りではない。
- (2) 上記に従い権利行使が可能となった新株引受権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。
- (3) 新株引受権の譲渡、質入その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他、権利行使の条件は、本総会決議および以降に開催される当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによるものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年5月21日～ 平成15年5月20日 (注) 1	209,000	21,389,000	7,250	3,122,750	637	5,609,137
平成15年5月21日～ 平成16年5月20日 (注) 1	132,200	21,521,200	51,213	3,173,963	47,635	5,656,772
平成16年5月21日～ 平成17年5月20日 (注) 1	161,000	21,682,200	140,373	3,314,336	138,131	5,794,904
平成17年11月20日 (注) 2	21,741,500	43,423,700	—	3,314,336	—	5,794,904
平成17年5月21日～ 平成18年5月20日 (注) 1	181,300	43,605,000	158,870	3,473,207	158,536	5,953,440

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことによる増加であります。

3 平成18年5月21日から平成18年7月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が23,000株、資本金が14,628千円、資本準備金が14,628千円増加いたしました。

(4) 【所有者別状況】

平成18年5月20日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	51	29	117	107	4	6,471	6,779	—
所有株式数 (単元)	—	53,183	3,136	191,371	96,549	8	91,781	436,028	2,200
所有株式数 の割合 (%)	—	12.20	0.72	43.89	22.14	0.00	21.05	100.00	—

(注) 1 自己株式180株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年5月20日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
プラス株式会社	東京都文京区音羽1-20-11	17,660	40.49
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	2,377	5.45
株式会社今泉技術研究所	東京都文京区音羽1-20-11 プラスビル内	1,076	2.46
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	1,044	2.39
今泉 壮平	東京都渋谷区	1,026	2.35
岩田 彰一郎	東京都世田谷区	987	2.26
バンク オブ ニューヨーク ジー シーエム クライアント アカウン ツ イー アイエスジー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	879	2.01
今泉 英久	東京都文京区	796	1.82
今泉 忠久	東京都港区	790	1.81
モルガン・スタンレーアンドカンパ ニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	779	1.78
計	—	27,416	62.87

(注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、各々2,118千株および855千株であります。

2 平成18年4月17日付で、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社およびその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局に提出されておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメ ント株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	2,194	5.03
ジェー・ピー・モルガン・アセッ ト・マネジメント(ユークー)リミテ ッド	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウ ォール 125	1,554	3.56
ジェー・エフ・アセット・マネジメ ント(タイワン)リミテッド	中華民国、台湾、台北、セクション2、 ツン・フワ・エス・ロード65、17階	60	0.13
ジェー・ピー・モルガン・ホワイト フライヤーズ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アベニュー270	9	0.02
計	—	3,818	8.75

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年5月20日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,602,700	436,027	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,200	—	同上
発行済株式総数	43,605,000	—	—
総株主の議決権	—	436,027	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の「普通株式」には、証券保管振替機構名義の株式が100株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年5月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
アスクル株式会社	東京都江東区辰巳三丁目10番1号	100	—	100	0.00
計	—	100	—	100	0.00

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は旧商法第280条ノ19の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

①平成12年8月3日の定時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成12年8月3日開催の第37回定時株主総会終結時に在任する取締役および使用人に対して付与することを同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成12年8月3日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役5、使用人49
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

②平成13年8月10日の定時株主総会特別決議に基づく新株引受権の付与

旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成13年8月10日開催の第38回定時株主総会終結時に在任する取締役および使用人に対して付与することを同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年8月10日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役8、使用人20
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

③平成14年8月8日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成14年8月8日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年8月8日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役8、使用人30 （平成14年11月6日取締役会の決議によるもの） 使用人6 （平成15年2月21日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

④平成15年8月8日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成15年8月8日開催の第40回定時株主総会終結時に在任する当社および当社連結子会社の取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年8月8日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役7、使用人33 （平成15年12月18日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

⑤平成16年8月6日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることを目的として、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成16年8月6日開催の第41回定時株主総会終結時に在任する当社および当社連結子会社の取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年8月6日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役8、使用人38 （平成16年10月6日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

⑥平成17年8月5日の定時株主総会特別決議に基づく新株予約権の発行

当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高め、企業価値増大へ貢献するインセンティブとなるベキストックオプションの目的で、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、平成17年8月5日開催の第42回定時株主総会終結時に在任する当社および当社連結子会社の取締役および使用人に対して発行することを、同定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年8月5日
付与対象者の区分および人数（名）	取締役6、使用人45 （平成17年9月15日取締役会の決議によるもの） 使用人10 （平成18年4月26日取締役会の決議によるもの）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—

⑦平成18年8月10日の定時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

当社取締役と株主との利益意識の共有を図り、株主価値の増大と取締役の報酬を連動させ、当社および当社連結子会社の業績向上に対する意欲や士気をより一層高めることにより、企業価値の増大に資するため、当社の取締役にストックオプションを付与することを、同定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年8月10日
付与対象者の区分および人数	当社取締役
新株予約権の数	1,280個を上限とする。(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	128,000株を上限とする。(注) 1
新株予約権行使に際して出資される財産の価額	(注) 3
新株予約権の権利行使期間	(注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5, 6, 7
代用払込みに関する事項	—

- (注) 1 当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式の併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
- 2 新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。なお、当社が上記1に定める「当社が必要と認める処理」を行う場合には、同様の処理に基づき新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を変更するものとする。また、当該事業年度において割当てる新株予約権の個数が上限である1,280個に達しない場合であっても、当該事業年度における報酬額の上限(年額90百万円)に達した場合、当該事業年度における以降の割当は行わないものとする。
- 3 新株予約権行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの価額に上記2に定める新株予約権1個当たりの目的となる株式の数を乗じた金額とする。
- 1株当たりの価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、その金額が新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、後者の価額とする。
- なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割(当社普通株式の無償割当を含む。)または株式の併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
- 4 新株予約権の権利行使期間
新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後5年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
- 5 新株予約権行使の条件
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。
- 6 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要する。
- 7 新株予約権のその他の内容
新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年8月1日)での決議状況 (取得期間 平成18年8月2日～平成18年10月23日)	1,200,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	590,900	1,250,942,500
提出日現在の未行使割合(%)	50.76	58.30

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	180	—	591,080	—

(注)平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い、保有自己株式数は90株増加しております。

3【配当政策】

当社は、株主重視の経営を志しており、事業の更なる拡大を継続している現段階では、キャッシュ・フローを重視し、安定した財務体質を確立することに重点をおき、内部留保を優先させ、手許流動性を確保する方針であります。

内部留保資金につきましては、事業成長の基盤となる情報システム、物流センター等の設備投資資金に主として充当し、株主の期待に応えることができるよう、企業価値の向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、業績に応じた安定的な配当に努めてまいり所存です。配当性向は10%を下回らないようにしたいと存じます。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月20日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、平成18年5月期につきましては、平成18年8月10日開催の株主総会において、1株当たり11円の配当を実施することを決定いたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成14年5月	平成15年5月	平成16年5月	平成17年5月	平成18年5月
最高(円)	3,900	3,950	7,750 ※1 8,220	7,490	8,000 ※2 3,890
最低(円)	1,890	2,730	5,710 ※1 3,400	5,300	5,900 ※2 2,805

(注) 1 最高・最低株価は平成16年4月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は日本証券業協会におけるものであります。なお、第41期の事業年度別最高・最低株価のうち、※1印は日本証券業協会によるものであります。

2 平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。なお、第43期の事業年度別最高・最低株価のうち、※2印は分割後の金額であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年12月	平成18年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	3,720	3,780	3,640	3,280	3,480	3,240
最低(円)	3,430	3,260	3,060	2,805	3,180	2,865

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	CEO	岩田 彰一郎	昭和25年8月14日生	昭和48年4月 昭和61年3月 昭和62年3月 平成4年5月 平成7年11月 平成9年3月 平成12年5月 平成14年11月 平成18年6月	ライオン油脂(株) (現ライオン(株)) 入社 プラス(株)入社 同社商品開発本部部長 同社営業本部アスクル事業推進室室長 同社アスクル事業部部長 当社代表取締役社長 (現任) 当社CEO (現任) (注) 4 ASKUL e-Pro Service(株)取締役 (現任) (株)資生堂取締役 (現任)	987
取締役	コーポレート・ サービス 執行役員	今村 俊郎	昭和28年3月28日生	昭和52年3月 平成7年11月 平成9年5月 平成11年8月 平成11年10月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年8月 平成17年5月 平成17年8月 平成18年8月	プラス(株)入社 同社アスクル事業部課長 当社プランニング・ビジネス ゼネラルマネージャー 当社取締役 (現任) 当社コーポレートプランニング統括 当社ジェネラル・アフェアーズ室長 当社コーポレート・サービス室長 ASKUL e-Pro Service(株)取締役 (現任) ビジネススマート(株)取締役 (現任) 当社ファイナンシャル・ソリューション 執行役員 当社コーポレート・サービス 執行役 員 (現任)	115
取締役	CSO兼 社長室 執行役員	織茂 芳行	昭和27年2月14日生	昭和50年4月 昭和62年7月 平成5年5月 平成9年5月 平成11年8月 平成13年6月 平成14年7月 平成16年5月 平成17年8月	(株)新潟鐵工所入社 プラス(株)入社 同社業務本部企画室室長 当社エフィシエント・カスタマー・ レスポンス ゼネラルマネージャー 当社取締役 (現任) 当社オフィスライフ・クリエーション 家具 ヴァイス・プレジデント 当社社長室室長 当社CSO (現任) (注) 5 当社社長室執行役員 (現任)	104
取締役	—	中谷 巖	昭和17年1月22日生	昭和48年6月 昭和49年7月 平成3年10月 平成11年6月 平成11年10月 平成12年4月 平成12年6月 平成12年10月 平成13年9月 平成17年6月	ハーバード大学経済学博士号取得 同大学講師・研究員 大阪大学経済学部助教授 一橋大学経済学部教授 ソニー(株)取締役 多摩大学経営情報学部教授 (株)三和総合研究所(現三菱UFJリサーチ &コンサルティング(株))理事長 (現任) J S A T(株)取締役 (現任) 当社取締役 (現任) 多摩大学学長 (現任) 富士火災海上保険(株)取締役(現任)	11
取締役	—	藤原 美喜子	昭和26年7月14日生	平成5年2月 平成7年1月 平成10年3月 平成11年1月 平成12年10月 平成15年5月 平成17年8月	ハンプロス銀行本店(ロンドン)取締役 同行主席駐日代表 ソシエテジェネラル証券会社ロンドン 支店金融機関グループディレクター 同社東京支店常務取締役 当社取締役 (現任) ロンドンスクール・オブ・エコノミッ クス 客員研究員 (現任) アドバンスト・ビジネス・ダイレクシ ョンズ(株)代表取締役 (現任)	12

役名	職名	氏名	生年月日	職歴		所有株式数 (千株)
取締役	—	大石 佳能子	昭和36年3月24日生	平成4年12月 平成12年6月 平成12年7月 平成13年8月 平成14年8月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・ インク ジャパン パートナー ㈱メディアヴァ代表取締役(現任) ㈱西南メディアヴァ代表取締役(現任) 当社監査役 当社取締役(現任)	2
監査役 常勤	—	小川 宏喜	昭和18年3月4日生	昭和41年4月 平成5年11月 平成6年8月 平成11年5月 平成15年8月	プラス㈱入社 同社取締役情報機器事業本部長 デュプロ㈱代表取締役社長 プラス㈱取締役教育機器事業本部長 当社常勤監査役(現任)	40
監査役 常勤	—	小野 晋二	昭和17年6月9日生	昭和41年4月 昭和60年8月 平成2年6月 平成3年11月 平成7年11月 平成11年6月 平成12年10月	プラス㈱入社 同社取締役 同社常務取締役製品事業本部長 同社常務取締役総務本部長 同社常務取締役マーケティング本部長 栃木プラス㈱代表取締役社長 当社常勤監査役(現任)	35
監査役	—	安本 隆晴	昭和29年3月10日生	平成4年4月 平成5年11月 平成13年8月 平成15年6月	安本公認会計士事務所所長(現任) ㈱ファーストリテイリング監査役 (現任) 当社監査役(現任) ㈱リンク・セオリー・ホールディン グス監査役(現任)	1
監査役	—	戸田 一雄	昭和16年2月23日生	昭和39年4月 平成6年6月 平成8年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年8月	松下電器産業㈱入社 同社取締役 電化事業担当 同社常務取締役(代表取締役) 同社専務取締役(代表取締役) 同社取締役副社長(代表取締役) 松下電工㈱取締役(現任) 松下電器産業㈱顧問(現任) 当社監査役(現任)	—
計						1,310

- (注) 1 取締役中谷巖、藤原美喜子、大石佳能子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小川宏喜、小野晋二、安本隆晴、戸田一雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、業務執行の迅速化と責任と権限の明確化を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名(取締役兼務を除く)で構成され、氏名・担当部門は以下のとおりです。
- 小河原 茂 カスタマー・ソリューション
木村 美代子 オフィスライフ・クリエーション
綿谷 洋 サプライチェーン・マネジメント兼ビジネスシステム
青木 宏彰 ビジネス・リレーションズ
丹野 淳 ヒューマン・リレーションズ
- 4 Chief Executive Officer 最高経営責任者
- 5 Chief Security Officer 最高セキュリティ責任者

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は透明性の高い健全な経営により、継続的な企業価値の向上を図ることを、コーポレート・ガバナンスの目的としており、特に株主へのアカウンタビリティを高めるため、社外取締役、社外監査役による、執行ならびに経営のモニタリング体制の強化に努めてまいりました。また、当社は意思決定と業務執行の迅速化をより明確にするため、執行役員制度を導入しております。今後も当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理体制の視点から、各種リスクを未然に防止する社内体制システムを構築してまいります。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況等

①会社の機関の内容等

当社は監査役会設置会社形態を採用しております。

取締役は6名で、うち3名が会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。取締役会では、経営戦略や新規事業の事業計画および重要な業務執行などの提案についても活発、かつ、有効な議論がなされております。

監査役は4名で、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役会では、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議しております。また、監査役は、毎月開催される定例の取締役会に毎回参加し、積極的に意見を述べております。さらに、社内取締役、管理業務担当執行役員および常勤監査役で構成される経営会議において、定期的に常勤監査役へ職務執行状況を報告するとともに、意見交換を行っております。

なお、社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて法務部門、内部監査部門が適宜対応しております。

上記のほか、「執行役員会」「報酬委員会」「コンプライアンス委員会」および「情報開示委員会」を設けております。

執行役員会……………CEOおよび執行役員で構成され、各規定に基づき審議すべき業務執行に係る議案を精査し、付議しております。

報酬委員会……………取締役会の諮問機関として社外取締役を中心に構成され、報酬制度の方針および取締役個別報酬額案につき、審議、検討しております。

コンプライアンス委員会…取締役会の諮問機関として、社内取締役、社外監査役、管理部門ならびに内部監査の責任者で構成され、内部統制システム強化のための体制整備の審議・検討およびモニタリングを行っております。

情報開示委員会……………取締役会の事務局である法務部門、執行役員会事務局である経営管理部門、IR部門、経理・財務部門に所属するメンバーおよび情報取扱責任者で構成され、適切な開示により、経営の透明性を高めることを目的に開示の決定をしております。

②内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社の果たすべき社会的責任を認識し、コーポレート・ガバナンスの充実と同時に、コンプライアンス経営を徹底し、リスク管理の観点から、各種リスクを未然に防止する内部統制システムを構築してまいります。

取締役は、当社の企業理念に基づき、倫理・行動規範およびコンプライアンス・マニュアルを制定し遵守するとともに、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程等の諸規程を遵守し、適正に職務執行を行います。また、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会には当社と利害関係を有しない社外取締役が常時在籍するようにしております。当社は会計監査を担当する会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を結んでおり、また、法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受けられる体制を設けております。今後も、内部統制システムの整備と各種リスクの未然防止、早期発見および適切な対応に努め、経営の健全化に取り組んでまいります。

a. リスク管理体制について

組織横断的な全社に係るリスクに関して、責任者の取締役を定め、対応部門を設けて、統括的な管理・対応を行っております。また、環境、情報セキュリティ、品質、コンプライアンス等に係るリスクについては、各担当部署にて規程・マニュアル等を制定し教育・周知徹底を行っております。

職務執行に係るリスク管理のモニタリングは、内部監査部門を中心にコンプライアンスおよびリスク管理の観点を踏まえて定期的に監視を行っております。

b. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役会規程および文書取扱規程等に基づき適切に記録し、保存および管理しております。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにしております。

c. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する体制について

企業理念に基づく倫理・行動規範を制定し、社内教育を行い全社にこれを徹底するとともに、コンプライアンス・マニュアル等によりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備しております。

使用人の職務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その執行の状況については、内部監査部門が監査を行い、問題点があれば当該部門に指摘するとともに、代表取締役および取締役に報告し、当該部門の改善を求めて、適正に職務執行を行います。

会社のモニタリング機能の一環としてホットライン（内部通報制度）を設置し、コンプライアンス上、疑義のある行為の把握を行う体制を構築しております。当該ホットラインでは、社内相談窓口のほか、社外相談窓口を設けております。

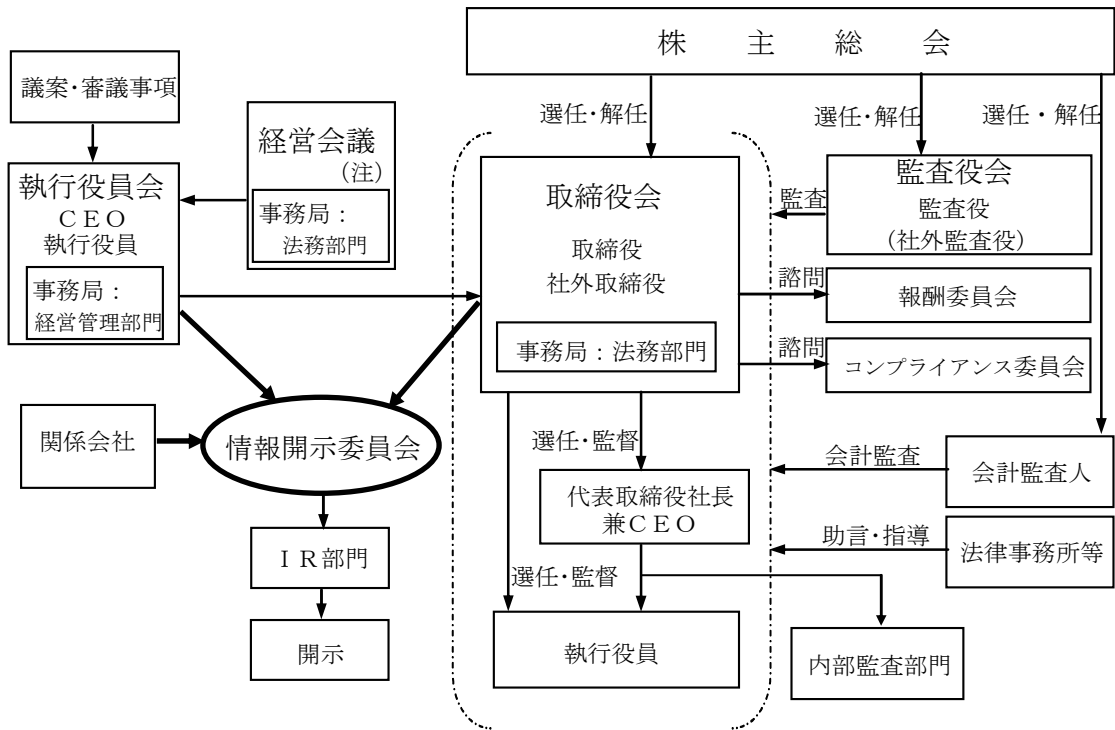
d. 企業集団における業務の適正を確保する体制について

当社の子会社は、当社の企業理念に基づく倫理・行動規範に従い、また当社のコンプライアンス・マニュアルによりコンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行います。

子会社管理については、当社の関係会社管理規程に基づき経営管理部門が管轄し、その業務執行状況については、当社の内部監査部門が監査を行い業務の適正を確保しております。

当社と親会社との関係においては、親会社との役員兼務および従業員の出向関係はなく、当社独自の企業理念とブランドを持ち、独立経営を行っております。親会社との関係に関しては、親会社と関係のない社外役員による経営のモニタリング体制を強化することにより、牽制機能を確保しております。

<模式図>



(注) 経営会議メンバーは、CEO、社内取締役常勤監査役、管理業務担当執行役員です。

③内部監査および監査役監査の状況

内部監査につきましては、責任者1名とスタッフ2名により構成されております。代表取締役社長直轄の独立した部署である内部監査が、コンプライアンスおよびリスク管理の観点から踏まえて各部門の業務遂行状況についての監査を行っております。内部監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果を踏まえて、新監査年度における監査方針を社長承認の上、決定しております。決定した監査方針に基づき、重点監査目標設定と監査計画、スケジュールを立案し、監査業務の分担を行うと共に、被監査部門、監査項目、日程等を決定しております。

実施……決定した監査方針に基づき、関係部署の執行役員と統括マネージャーを中心にヒアリングを行い職務、進捗状況の把握、承認申請書、契約書、取引記録などの書類の閲覧を行い監査を行っております。また、棚卸実地調査等の立会による監査も行っております。

報告等…内部監査実施後に、被監査部門毎の監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。内部監査実施過程で把握した問題点は、その都度代表取締役および被監査部門に指摘し、当該部門に改善報告書の提出を求めています。また、監査法人の期中および期末監査時に内部監査報告サマリーにより情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

監査役につきましては、監査機能のいっそうの充実を図るため、平成18年8月10日の定時株主総会において、新たに1名の監査役を選任いただき、4名体制となりました。なお、監査役4名は全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、うち2名が常勤監査役であります。監査役監査の手続きは以下のとおりです。

計画……前年度における監査結果を踏まえて、新監査年度における監査方針を監査役会で協議の上、方針を決定しております。

実施……監査方針に基づき、主要な会議に出席するとともに、取締役・各部門執行役員を中心にヒアリングを行い監査を行っております。また、内部監査部門による往査および講習会に参加するとともに、監査法人による会計監査への立会い、棚卸実地調査等の立会い等の方法による監査も行っております。子会社に対しては、必要に応じて、その都度、営業の報告を求め、業務、財産の状況について把握しております。

報告等…期末監査終了後、監査法人から監査報告書を受領し意見交換を行い、監査報告書を作成して、代表取締役社長に提出しております。また、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。期中監査の実施過程で把握した問題点は、その都度意見書・報告書を作成し、取締役および関連部署の執行役員等に提出して問題点の改善を求めています。また、内部監査部門および監査法人との緊密な連携を保つ為に定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めています。

⑤会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人としてあずさ監査法人と監査契約を結んでおります。

会計監査の状況

監査法人 : あずさ監査法人
業務を執行した公認会計士名 : 指定社員 業務執行社員 山本 守
指定社員 業務執行社員 平井 清
監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士4名 会計士補4名

⑥社外取締役および社外監査役との関係

社外取締役藤原美喜子は、アドバンスト・ビジネス・ダイレクションズ株式会社の代表取締役であり、同社は当社の業務に関するコンサルティング業務の委託取引関係があります。また、社外取締役大石佳能子は、株式会社メディアの代表取締役であり、同社はアスクルシステムの加盟エージェントとして当社と売買取引関係があります。その他、該当事項はありません。

(2) 役員報酬

当社の取締役、社外取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

	取締役 (社外取締役を除く)		社外取締役		監査役		合計	
	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額	支給 人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	3名	86,276千円	3名	32,400千円	3名	31,464千円	9名	150,140千円
当事業年度にかかわる賞与	3名	24,110千円	3名	8,790千円	一名	一千円	6名	32,900千円
計		110,386千円		41,190千円		31,464千円		183,040千円

(注) 1 上記の他、取締役および社外取締役に対し、新株予約権を無償で発行しております。

2 第42回定時株主総会で退任した取締役に対する報酬、利益処分による賞与については含んでおりません。

(3) 監査報酬の内容

当社のあずさ監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は、25,500千円であり、上記以外の業務に基づく報酬の支払いはございません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成17年5月21日から平成18年5月20日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。（以下「財務諸表等規則」という。））に基づいて作成しております。

前事業年度（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年5月21日から平成18年5月20日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）の連結財務諸表および前事業年度（平成16年5月21日から平成17年5月20日まで）の財務諸表ならびに当連結会計年度（平成17年5月21日から平成18年5月20日まで）の連結財務諸表および当事業年度（平成17年5月21日から平成18年5月20日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年5月20日)		当連結会計年度 (平成18年5月20日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			14,723,257		20,779,156	
2 受取手形及び売掛金			20,650,566		22,058,411	
3 たな卸資産			7,132,312		7,895,988	
4 繰延税金資産			688,503		561,290	
5 その他			1,579,126		1,976,970	
貸倒引当金			△155,081		△68,498	
流動資産合計			44,618,685	84.5	53,203,319	83.6
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		2,085,120		2,193,942		
減価償却累計額		856,850	1,228,269	1,045,694	1,148,247	
(2) 建設仮勘定			—		1,042,378	
(3) その他		1,787,373		2,285,718		
減価償却累計額		981,264	806,109	1,253,265	1,032,452	
有形固定資産合計			2,034,378	3.9	3,223,079	5.1
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			2,293,719		3,262,425	
(2) のれん			—		1,313,261	
(3) 連結調整勘定			1,459,179		—	
(4) その他			594,378		688,379	
無形固定資産合計			4,347,277	8.2	5,264,066	8.3
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			—		10,000	
(2) 繰延税金資産			403,000		378,000	
(3) その他			1,613,061		1,870,191	
貸倒引当金			△214,575		△306,571	
投資その他の資産合計			1,801,486	3.4	1,951,619	3.0
固定資産合計			8,183,142	15.5	10,438,765	16.4
資産合計			52,801,828	100.0	63,642,084	100.0

		前連結会計年度 (平成17年5月20日)		当連結会計年度 (平成18年5月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※3 ※4	18,800,519		19,129,836	
2 未払金	※4	9,058,481		15,025,561	
3 未払法人税等		1,535,092		2,060,355	
4 販売推進引当金		1,031,702		625,741	
5 返品調整引当金		27,591		32,165	
6 その他		180,495		237,870	
流動負債合計		30,633,883	58.0	37,111,530	58.3
II 固定負債					
1 退職給付引当金		361,578		436,209	
2 その他		95,000		150,000	
固定負債合計		456,578	0.9	586,209	0.9
負債合計		31,090,461	58.9	37,697,740	59.2
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※1	3,314,336	6.3	—	—
II 資本剰余金		5,794,904	11.0	—	—
III 利益剰余金		12,602,643	23.8	—	—
IV 自己株式	※5	△516	△0.0	—	—
資本合計		21,711,366	41.1	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		52,801,828	100.0	—	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	3,473,207	5.5
2 資本剰余金		—	—	5,953,440	9.4
3 利益剰余金		—	—	16,518,575	25.9
4 自己株式		—	—	△516	△0.0
株主資本合計		—	—	25,944,706	40.8
II 評価・換算差額等					
1 繰延ヘッジ損益		—	—	△362	△0.0
評価・換算差額等合計		—	—	△362	△0.0
純資産合計		—	—	25,944,344	40.8
負債純資産合計		—	—	63,642,084	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)		当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 売上高			144,600,521	100.0	161,694,095	100.0
II 売上原価			108,867,680	75.3	121,143,291	74.9
売上総利益			35,732,840	24.7	40,550,804	25.1
返品調整引当金戻入額			23,348	0.0	27,591	0.0
返品調整引当金繰入額			27,591	0.0	32,165	0.0
差引売上総利益			35,728,597	24.7	40,546,230	25.1
III 販売費及び一般管理費	※1		28,022,967	19.4	31,782,541	19.7
営業利益			7,705,629	5.3	8,763,689	5.4
IV 営業外収益						
1 受取利息		2,165			2,968	
2 受取手数料		9,822			3,695	
3 賃貸料収入		104,140			103,947	
4 たな卸資産処分益		25,815			27,493	
5 その他		1,449	143,393	0.1	13,834	151,939
V 営業外費用						
1 支払利息		802			3	
2 支払手数料		—			20,558	
3 賃貸物件諸費用		106,928			104,992	
4 その他		5,708	113,439	0.1	10,021	135,576
経常利益			7,735,583	5.3	8,780,052	5.4
VI 特別利益						
1 貸倒引当金戻入益		38,941			—	
2 法人事業税等還付金		—			11,434	
3 その他		26	38,967	0.0	—	11,434
VII 特別損失						
1 前期損益修正損	※3	30,479			49,136	
2 固定資産除却損	※2	43,563			119,687	
3 弔慰見舞金		—			180,000	
4 退職給付費用		—			614	
5 リース解約金		28,608			—	
6 その他		1,519	104,171	0.0	750	350,188
税金等調整前当期純利益			7,670,380	5.3	8,441,298	5.2
法人税、住民税及び事業税		3,105,250			3,540,242	
過年度法人税等		—			279,344	
法人税等調整額		260,000	3,365,250	2.3	152,213	3,971,800
当期純利益			4,305,129	3.0	4,469,498	2.8

③【連結剰余金計算書および連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			5,656,772
II 資本剰余金増加高			
1 増資による新株発行		138,131	138,131
III 資本剰余金期末残高			5,794,904
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			8,722,671
II 利益剰余金増加高			
1 当期純利益		4,305,129	4,305,129
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		322,818	
2 役員賞与		102,340	
(うち監査役賞与金)		(一)	425,158
IV 利益剰余金期末残高			12,602,643

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年5月20日残高(千円)	3,314,336	5,794,904	12,602,643	△516	21,711,366
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	158,870	158,536	—	—	317,407
剰余金の配当	—	—	△433,642	—	△433,642
利益処分による役員賞与	—	—	△119,924	—	△119,924
当期純利益	—	—	4,469,498	—	4,469,498
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	158,870	158,536	3,915,932	—	4,233,340
平成18年5月20日残高(千円)	3,473,207	5,953,440	16,518,575	△516	25,944,706

	評価・換算差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
平成17年5月20日残高(千円)	—	21,711,366
連結会計年度中の変動額		
新株の発行	—	317,407
剰余金の配当	—	△433,642
利益処分による役員賞与	—	△119,924
当期純利益	—	4,469,498
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△362	△362
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△362	4,232,977
平成18年5月20日残高(千円)	△362	25,944,344

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		7,670,380	8,441,298
減価償却費		456,545	480,257
ソフトウェア償却額		757,566	927,501
長期前払費用償却額		79,392	127,826
のれん償却		—	145,917
貸倒引当金の増減額		△78,393	5,413
販売推進引当金の減少額		△558,645	△405,961
返品調整引当金の増加額		4,243	4,574
退職給付引当金の増加額		70,763	74,631
受取利息		△2,165	△2,968
支払利息		802	3
固定資産除却損		43,563	118,988
売上債権の増加額		△3,078,255	△1,504,270
たな卸資産の増加額		△1,137,234	△763,676
未収入金の増加額		△139,699	△335,610
仕入債務の増減額		△3,482,490	329,361
未払金の増加額		5,726,912	5,397,256
未払消費税等の増減額		△156,569	66,400
役員賞与の支払額		△102,340	△119,924
その他		117,488	76,083
小計		6,191,863	13,063,103
利息の受取額		2,366	2,968
利息の支払額		△802	△3
法人税等の支払額		△3,599,354	△3,291,473
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,594,073	9,774,595
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		—	△10,000
投資有価証券の売却による収入		4,877	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2	△1,500,000	—
有形固定資産の取得による支出		△642,760	△1,158,142
ソフトウェアの取得による支出		△1,085,082	△2,114,803
長期前払費用の支払による支出		△182,651	△221,553
差入保証金の支払による支出		△214,694	△125,531
差入保証金の返金による収入		28,731	4,024
その他		8,961	22,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,582,618	△3,603,601
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		278,504	317,407
自己株式の取得による支出		△516	—
配当金の支払額		△322,818	△433,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		△44,830	△116,234
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	1,139
V 現金及び現金同等物の増減額		△1,033,375	6,055,899
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,756,633	14,723,257
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	14,723,257	20,779,156

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 ビジネススマート株式会社</p> <p>なお、ビジネススマート株式会社は、平成17年3月31日に決算を迎えた後、平成17年5月20日より当社が同社株式を100.0%取得することで子会社といたしましたことから、当連結会計年度につきましては、貸借対照表のみ結合いたしており損益計算書につきましては、連結対象に含めておりません。</p>	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ASKUL e-Pro Service株式会社 ビジネススマート株式会社</p>
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、ビジネススマート株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行います。</p> <p>なお、ASKUL e-Pro Service株式会社につきましては、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、連結子会社のうち、ビジネススマート株式会社は、3月31日に決算を迎えたのち、決算日を5月20日に変更しております。連結財務諸表の作成にあたっては、平成17年4月1日から平成18年5月20日の財務諸表を使用しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>②</p> <p>③たな卸資産 (a) 商品 移動平均法による原価法 (b) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>①有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 その他 2～22年</p> <p>②無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p> <p>③長期前払費用 定額法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ等の評価基準および評価方法 時価法</p> <p>③たな卸資産 (a) 商品 同左 (b) 貯蔵品 同左</p> <p>①有形固定資産 同左</p> <p>②無形固定資産 同左</p> <p>③長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。</p> <p>③返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②販売推進引当金 同左</p> <p>③返品調整引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の連結会計年度から費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 (追加情報) 退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により計上していましたが、従業員の増加に伴い、当連結会計年度から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。 この変更による影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
(4)重要なリース取引の処理方法 (5)重要なヘッジ会計の方法 (6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ————— 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。 ④ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	—————	のれんは、10年で均等償却しております。
7 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、10年で均等償却しております。 なお、償却につきましては、平成18年5月期より開始いたします。	—————
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)</p>
	<p>1. 固定資産の減損に係る会計基準</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月 9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月 9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は25,944,706千円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>3. 役員賞与に関する会計基準</p> <p>役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、32,900千円減少しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
—————	(連結貸借対照表関係) 「建設仮勘定」は、前連結会計年度まで、有形固定資産の「その他」(前連結会計年度43,140千円)に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (平成18年 5月20日)												
<p>※1 当社の発行済株式総数は、普通株式21,682,200株であります。</p> <p>2 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	借入実行残高	—	差引残高	7,000,000	<p>※1</p> <p>2 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000,000</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	借入実行残高	—	差引残高	7,000,000
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引残高	7,000,000												
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円												
借入実行残高	—												
差引残高	7,000,000												
<p>※3</p>	<p>※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">749,158千円</td> </tr> </table>	支払手形	749,158千円										
支払手形	749,158千円												
<p>※4 支払手形からファクタリングへ変更</p> <p>平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を、手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、支払手形は5,685,998千円減少し、未払金は同額増加しております。</p>	<p>※4</p>												
<p>※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式90株であります。</p>	<p>※5</p>												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">配送運賃</td> <td style="text-align: right;">5,230,329千円</td> </tr> <tr> <td>販売推進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">843,689</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">7,315,271</td> </tr> <tr> <td>業務外注費</td> <td style="text-align: right;">2,612,688</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">96,693</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">2,966,828</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,670千円</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">4,397</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">36,495</td> </tr> </table> <p>※3 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度水道光熱費修正</td> <td style="text-align: right;">30,479千円</td> </tr> </table>	配送運賃	5,230,329千円	販売推進引当金繰入額	843,689	業務委託費	7,315,271	業務外注費	2,612,688	退職給付費用	96,693	地代家賃	2,966,828	建物及び構築物	2,670千円	有形固定資産「その他」	4,397	ソフトウェア	36,495	過年度水道光熱費修正	30,479千円	<p>※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">配送運賃</td> <td style="text-align: right;">6,203,716千円</td> </tr> <tr> <td>販売推進引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">321,552</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">8,172,717</td> </tr> <tr> <td>業務外注費</td> <td style="text-align: right;">2,918,005</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">107,400</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">3,434,408</td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">3,356千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">17,608</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産「その他」</td> <td style="text-align: right;">98,023</td> </tr> <tr> <td>撤去費用</td> <td style="text-align: right;">699</td> </tr> </table> <p>※3 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">過年度事業所税等</td> <td style="text-align: right;">49,136千円</td> </tr> </table>	配送運賃	6,203,716千円	販売推進引当金繰入額	321,552	業務委託費	8,172,717	業務外注費	2,918,005	退職給付費用	107,400	地代家賃	3,434,408	有形固定資産「その他」	3,356千円	ソフトウェア	17,608	無形固定資産「その他」	98,023	撤去費用	699	過年度事業所税等	49,136千円
配送運賃	5,230,329千円																																										
販売推進引当金繰入額	843,689																																										
業務委託費	7,315,271																																										
業務外注費	2,612,688																																										
退職給付費用	96,693																																										
地代家賃	2,966,828																																										
建物及び構築物	2,670千円																																										
有形固定資産「その他」	4,397																																										
ソフトウェア	36,495																																										
過年度水道光熱費修正	30,479千円																																										
配送運賃	6,203,716千円																																										
販売推進引当金繰入額	321,552																																										
業務委託費	8,172,717																																										
業務外注費	2,918,005																																										
退職給付費用	107,400																																										
地代家賃	3,434,408																																										
有形固定資産「その他」	3,356千円																																										
ソフトウェア	17,608																																										
無形固定資産「その他」	98,023																																										
撤去費用	699																																										
過年度事業所税等	49,136千円																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	21,682,200	21,922,800	—	43,605,000
合計	21,682,200	21,922,800	—	43,605,000
自己株式				
普通株式(注) 2	90	90	—	180
合計	90	90	—	180

(注) 1. 当連結会計年度増加株式数のうち、新株引受権および新株予約権の行使によるものが181,300株、平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことに伴う増加が21,741,500株です。

2. 自己株式の増加は、平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによるものです。

2 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

平成17年8月5日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	433,642千円
(2) 1株当たり配当額	20円
(3) 基準日	平成17年5月20日
(4) 効力発生日	平成17年8月6日

3 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成18年8月10日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(1) 配当金の総額	479,653千円
(2) 配当の原資	利益剰余金
(3) 1株当たり配当額	11円
(4) 基準日	平成18年5月20日
(5) 効力発生日	平成18年8月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年 5月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">14,723,257千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">14,723,257</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	14,723,257千円	現金及び現金同等物	14,723,257	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成18年 5月20日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">20,779,156千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">20,779,156</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	20,779,156千円	現金及び現金同等物	20,779,156				
現金及び預金勘定	14,723,257千円												
現金及び現金同等物	14,723,257												
現金及び預金勘定	20,779,156千円												
現金及び現金同等物	20,779,156												
<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たにビジネススマート株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにビジネススマート株式会社の取得価額とビジネススマート株式会社取得のための支出(総額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">446,390千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">1,459,179</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">△405,569</td> </tr> <tr> <td>ビジネススマート株式会社の株式取得価格</td> <td style="text-align: right;">1,500,000</td> </tr> <tr> <td>ビジネススマート株式会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">—</td> </tr> <tr> <td>差引：ビジネススマート株式会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">1,500,000</td> </tr> </table>	流動資産	446,390千円	連結調整勘定	1,459,179	流動負債	△405,569	ビジネススマート株式会社の株式取得価格	1,500,000	ビジネススマート株式会社の現金及び現金同等物	—	差引：ビジネススマート株式会社取得のための支出	1,500,000	<p>※2</p>
流動資産	446,390千円												
連結調整勘定	1,459,179												
流動負債	△405,569												
ビジネススマート株式会社の株式取得価格	1,500,000												
ビジネススマート株式会社の現金及び現金同等物	—												
差引：ビジネススマート株式会社取得のための支出	1,500,000												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,251,085</td> <td>2,454,706</td> <td>1,796,379</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,144</td> <td>365,598</td> <td>171,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,788,229</td> <td>2,820,305</td> <td>1,967,924</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,251,085	2,454,706	1,796,379	ソフトウェア	537,144	365,598	171,545	合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産「その他」</td> <td>4,210,076</td> <td>2,940,054</td> <td>1,270,021</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>496,503</td> <td>404,575</td> <td>91,928</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,706,579</td> <td>3,344,629</td> <td>1,361,950</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産「その他」	4,210,076	2,940,054	1,270,021	ソフトウェア	496,503	404,575	91,928	合計	4,706,579	3,344,629	1,361,950
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
有形固定資産「その他」	4,251,085	2,454,706	1,796,379																														
ソフトウェア	537,144	365,598	171,545																														
合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
有形固定資産「その他」	4,210,076	2,940,054	1,270,021																														
ソフトウェア	496,503	404,575	91,928																														
合計	4,706,579	3,344,629	1,361,950																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">713,180千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,325,032</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,038,212</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	713,180千円	1年超	1,325,032	合計	2,038,212	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">540,104千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">882,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,422,405</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	540,104千円	1年超	882,300	合計	1,422,405																				
1年内	713,180千円																																
1年超	1,325,032																																
合計	2,038,212																																
1年内	540,104千円																																
1年超	882,300																																
合計	1,422,405																																
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">802,272千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">739,993</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50,247</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	802,272千円	減価償却費相当額	739,993	支払利息相当額	50,247	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">753,215千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">694,725</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35,945</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	753,215千円	減価償却費相当額	694,725	支払利息相当額	35,945																				
支払リース料	802,272千円																																
減価償却費相当額	739,993																																
支払利息相当額	50,247																																
支払リース料	753,215千円																																
減価償却費相当額	694,725																																
支払利息相当額	35,945																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

1 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	前連結会計年度 (平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (平成18年 5月20日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券		
非上場株式	—————	10,000

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
<p>当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1)取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。</p> <p>(2)取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、為替相場変動に伴うリスク軽減を目的に、将来の輸入見込額に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>(3)取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債務の為替変動リスクを軽減し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段 為替予約</p> <p>③ヘッジ対象 外貨建仕入債務 および外貨建予定取引</p> <p>④ヘッジ方針 為替相場変動に伴うリスク軽減を目的に、将来の輸入見込額に基づき、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>⑤ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(4)取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5)取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 該当事項はありません。 なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成17年5月20日)	当連結会計年度 (平成18年5月20日)																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、退職給付の算定は簡便法によっております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成17年5月20日現在)</p> <table data-bbox="188 438 751 504"> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>361,578千円</td> </tr> <tr> <td>(2)退職給付引当金</td> <td>361,578</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)</p> <table data-bbox="188 744 715 773"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>96,693千円</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	361,578千円	(2)退職給付引当金	361,578	退職給付費用	96,693千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成18年5月20日現在)</p> <table data-bbox="837 438 1401 650"> <tr> <td>(1)退職給付債務</td> <td>△437,388千円</td> </tr> <tr> <td>(2)年金資産</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3)未積立退職給付債務(1)+(2)</td> <td>△437,388</td> </tr> <tr> <td>(4)未認識数理計算上の差異</td> <td>△2,528</td> </tr> <tr> <td>(5)未認識過去勤務債務</td> <td>3,706</td> </tr> <tr> <td>(6)退職給付引当金(3)+(4)+(5)</td> <td>△436,209</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)</p> <table data-bbox="837 744 1377 956"> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>108,014千円</td> </tr> <tr> <td>(1)勤務費用</td> <td>101,950</td> </tr> <tr> <td>(2)利息費用</td> <td>5,231</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4)過去勤務債務の費用処理額</td> <td>218</td> </tr> <tr> <td>(5)原則法採用に伴う費用処理額</td> <td>614</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table data-bbox="837 1006 1401 1327"> <tr> <td>(1)退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2)割引率</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>(3)期待運用収益率</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4)数理計算上の差異の処理年数</td> <td>5年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>(5)過去勤務債務の処理年数</td> <td>3年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">各連結会計年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> </table>	(1)退職給付債務	△437,388千円	(2)年金資産	—	(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△437,388	(4)未認識数理計算上の差異	△2,528	(5)未認識過去勤務債務	3,706	(6)退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△436,209	退職給付費用	108,014千円	(1)勤務費用	101,950	(2)利息費用	5,231	(3)期待運用収益	—	(4)過去勤務債務の費用処理額	218	(5)原則法採用に伴う費用処理額	614	(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2)割引率	1.5%	(3)期待運用収益率	—	(4)数理計算上の差異の処理年数	5年	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。		(5)過去勤務債務の処理年数	3年	各連結会計年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。	
(1)退職給付債務	361,578千円																																												
(2)退職給付引当金	361,578																																												
退職給付費用	96,693千円																																												
(1)退職給付債務	△437,388千円																																												
(2)年金資産	—																																												
(3)未積立退職給付債務(1)+(2)	△437,388																																												
(4)未認識数理計算上の差異	△2,528																																												
(5)未認識過去勤務債務	3,706																																												
(6)退職給付引当金(3)+(4)+(5)	△436,209																																												
退職給付費用	108,014千円																																												
(1)勤務費用	101,950																																												
(2)利息費用	5,231																																												
(3)期待運用収益	—																																												
(4)過去勤務債務の費用処理額	218																																												
(5)原則法採用に伴う費用処理額	614																																												
(1)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																												
(2)割引率	1.5%																																												
(3)期待運用収益率	—																																												
(4)数理計算上の差異の処理年数	5年																																												
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																													
(5)過去勤務債務の処理年数	3年																																												
各連結会計年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の連結会計年度から費用処理することとしております。																																													

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成13年 5月期	平成14年 5月期	平成15年 5月期	平成15年 5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 5名 使用人 49名	取締役 8名 使用人 20名	取締役 8名 使用人 30名	取締役 1名 使用人 6名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 277,000株	普通株式 243,000株	普通株式 220,000株	普通株式 20,000株
付与日 (取締役会決議日)	平成12年 8月 3日	平成13年 8月10日	平成14年11月 6日	平成15年 2月21日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成12年 8月 3日 平成14年 8月 3日	平成13年 8月10日 平成15年 8月10日	平成14年11月 6日 平成16年 8月 8日	平成15年 2月21日 平成16年 8月 8日
権利行使期間	平成14年 8月 4日 平成22年 7月31日	平成15年 8月11日 平成18年 7月31日	平成16年 8月 9日 平成21年 7月31日	平成16年 8月 9日 平成21年 7月31日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

	平成16年 5月期	平成17年 5月期	平成18年 5月期	平成18年 5月期
付与対象者の区分別人数	取締役 7名 使用人 33名	取締役 8名 使用人 38名	取締役 6名 使用人 45名	取締役 1名 使用人 10名
ストック・オプションの数 (注) 1	普通株式 240,000株	普通株式 240,000株	普通株式 223,000株	普通株式 34,000株
付与日 (取締役会決議日)	平成15年12月18日	平成16年10月 6日	平成17年 9月15日	平成18年 4月26日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	平成15年12月18日 平成17年 8月 8日	平成16年10月 6日 平成18年 8月 6日	平成17年 9月15日 平成19年 8月 5日	平成18年 4月26日 平成19年 8月 5日
権利行使期間	平成17年 8月 9日 平成22年 7月31日	平成18年 8月 7日 平成23年 7月31日	平成19年 8月 6日 平成24年 7月31日	平成19年 8月 6日 平成24年 7月31日
権利行使条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3	(注) 3

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 付与日以降、権利確定日 (各権利行使期間の初日) まで継続して、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。
3. 権利行使の条件は以下のとおりです。
 - ①新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社連結子会社または関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役または使用人としての地位を有していなければならないものとする。ただし、取締役任期満了による退任、定年、会社都合により退職した場合は、この限りではない。なお、新株予約権者について、法律や社内規則等の違反、会社に対する背信行為があった場合には、権利は即時に喪失するものとする。
 - ②上記に従い権利行使が可能となった新株予約権は、対象者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。ただし、死亡時より1年で当該権利は消滅するものとする。
 - ③新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
 - ④その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成13年5月期	平成14年5月期	平成15年5月期	平成15年5月期
付与日（取締役会決議日）	平成12年8月3日	平成13年8月10日	平成14年11月6日	平成15年2月21日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
分割による増加（注）	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末残	12,300	97,800	165,500	3,000
権利確定	—	—	—	—
分割による増加（注）	6,100	64,200	149,300	2,000
権利行使	10,200	104,600	59,400	3,000
失効	—	—	8,000	—
未行使残	8,200	57,400	247,400	2,000
	平成16年5月期	平成17年5月期	平成18年5月期	平成18年5月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月18日	平成16年10月6日	平成17年9月15日	平成18年4月26日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末残	218,000	239,000	—	—
付与	—	—	223,000	34,000
分割による増加（注）	—	238,000	223,000	—
失効	3,000	11,000	6,000	—
権利確定	215,000	—	—	—
未確定残	—	466,000	440,000	34,000
権利確定後（株）				
前連結会計年度末残	—	—	—	—
権利確定	215,000	—	—	—
分割による増加（注）	212,700	—	—	—
権利行使	4,100	—	—	—
失効	8,000	—	—	—
未行使残	415,600	—	—	—

（注）平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。これに伴い新株予約権等の目的となる株式の数が増加しております。

②単価情報

	平成13年5月期	平成14年5月期	平成15年5月期	平成15年5月期
付与日（取締役会決議日）	平成12年8月3日	平成13年8月10日	平成14年11月6日	平成15年2月21日
権利行使価格（円）	32	1,272	1,545	1,761
権利行使時の平均株価（円）	3,401	3,411	3,395	3,430
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

	平成16年5月期	平成17年5月期	平成18年5月期	平成18年5月期
付与日（取締役会決議日）	平成15年12月18日	平成16年10月6日	平成17年9月15日	平成18年4月26日
権利行使価格（円）	2,701	3,559	3,530	3,324
権利行使時の平均株価（円）	3,330	—	—	—
公正な評価単価（付与日）（円）	—	—	—	—

（注）平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割いたしました。権利行使価格は分割後の金額で記載、権利行使時の平均株価は、当該分割が期首に行われたものとして算出しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年5月20日)	当連結会計年度 (平成18年5月20日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 ①流動資産 繰延税金資産 商品評価損 14,895千円 未払事業税 103,463 未払事業所税 13,848 販売推進引当金 419,799 返品調整引当金 12,040 貸倒引当金 44,267 その他 80,188 合計 688,503 ②固定資産 繰延税金資産 投資有価証券評価損 89,518千円 退職給付引当金 146,428 原状回復費否認 50,455 ソフトウェア 28,346 貸倒引当金 86,932 繰越欠損金 9,398 その他 1,318 小計 412,398 評価性引当額 △9,398 合計 403,000 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 同族会社の留保金課税 4.31% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.31% IT投資減税 △1.54% その他 0.10% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.87%	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 ①流動資産 繰延税金資産 商品評価損 30,265千円 未払事業税 149,304 未払事業所税 23,403 販売推進引当金 254,614 返品調整引当金 13,087 貸倒引当金 10,983 その他 79,630 合計 561,290 ②固定資産 繰延税金資産 退職給付引当金 178,530千円 原状回復費否認 50,455 ソフトウェア 19,922 貸倒引当金 111,966 繰越欠損金 774 その他 17,124 小計 378,774 評価性引当額 △774 合計 378,000 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 同族会社の留保金課税 5.03% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.20% IT投資減税 △2.36% 追徴税額 3.33% のれん償却 0.70% その他 △0.54% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.05%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年5月21日至平成17年5月20日)および当連結会計年度(自平成17年5月21日至平成18年5月20日)において、当社グループは、同一セグメントに属するオフィス関連商品の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成16年5月21日至平成17年5月20日)および当連結会計年度(自平成17年5月21日至平成18年5月20日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日）および当連結会計年度（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）において、海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日）

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	プラス(株)	東京都文京区	7,798,300	オフィス家具の製造販売および文具・事務用品の販売	(被所有) 直接 40.7 [11.8]	なし	商品の仕入先	商品の仕入	9,841,898	支払手形及び買掛金	760,496

プラス株式会社は、平成17年4月21日付で同社の子会社であるジョイントテックス株式会社と合併いたしました。法手続き上の存続会社はジョイントテックス株式会社であり、合併新会社は、プラス株式会社に商号変更いたしました。

2 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員およびその近親者	大石佳能子	—	—	当社取締役 株メディアヴァ 代表取締役	なし	—	—	コンサルティングの委託他	29,001	未払金	17,167
								商品の売上他	78,873	受取手形及び売掛金	13,425
								運賃他	3,014	未収入金	526

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	プラスロジスティクス(株)	東京都文京区	400,000	オフィス関連事業	なし	なし	商品の物流委託等	商品の物流等	8,181,539	未払金	750,618

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

3 議決権等の所有（被所有）割合の欄の〔 〕内は、間接所有および緊密な者または同意している者の所有割合で、外数であります。

当連結会計年度（自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日）

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	プラス㈱	東京都 文京区	1,321,300	文具・事務 用品・オフ イス家具等 の製造販売	(被所有) 直接 40.5 〔11.5〕	なし	商品の 仕入先	商品の仕入	10,043,050	支払手形 及び 買掛金	812,454

プラス株式会社は、平成17年 9月13日に減資を実施したため、資本金が減少しております。

2 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員およびその近親者	大石 佳能子	—	—	当社取締役 ㈱メディアヴァ 代表取締役	なし	—	—	商品の売上 他	95,250	受取手形 及び売掛金	15,832
								運賃他	4,165	未収入金	688
役員およびその近親者	藤原 美喜子	—	—	当社取締役 アドバンスト・ ビジネス・ダイ レクションズ㈱ 代表取締役	なし	—	—	コンサルティングの委 託	10,400	未払金	1,386

3 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	プラスロ ジスティ クス㈱	東京都 文京区	400,000	オフィス 関連事業	なし	なし	商品の物 流委託等	商品の 物流等	9,423,591	未払金	805,215

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件および取引条件の決定方針等

上記各社との取引については、市場価格を参考に交渉の上決定しております。

3 議決権等の所有（被所有）割合の欄の〔 〕内は、間接所有および緊密な者または同意している者の所有割合で、外数であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1株当たり純資産額	995円82銭	594円99銭
1株当たり当期純利益	193円56銭	102円78銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	191円41銭	101円98銭
		<p>連結財務諸表提出会社は、平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 497円91銭 1株当たり当期純利益 96円78銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 95円70銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,305,129	4,469,498
普通株主に帰属しない金額(千円)	119,924	—
(うち利益処分による 役員賞与金(千円))	(119,924)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,185,205	4,469,498
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,621	43,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	243	338
(うち新株予約権(千株))	(243)	(338)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 239,000株</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 466,000株 (平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 440,000株</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
<p>1 ストックオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年 8月 5日開催の定時株主総会および平成17年 7月 6日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を連結財務諸表提出会社および連結子会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 新大阪センター開設</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年 6月 8日開催の取締役会において、アスクル「新大阪センター」開設の決議をいたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による西日本地域の物量の増加に対応するとともに、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設することといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地:大阪府大阪市此花区北港緑地 二丁目 1 番10号</p> <p>賃貸借面積 :72,947.88㎡ (22,066.73坪) 総投資予定額:約33億円 (リース契約を含む) 資金調達 :自己資金</p> <p>(設備の稼動時期)</p> <p>平成18年 9月の稼動を予定しております。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本物流センターは平成19年 5月期に開設される予定であり、本物流センターの地代家賃およびマテハン機器、什器備品等の賃借料および減価償却費は平成18年 5月期としては発生いたしません。</p>	<p>1 ストックオプション</p> <p>連結財務諸表提出会社は、取締役に対してストックオプションとして割当てる新株予約権が取締役の報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年 8月 10日開催の定時株主総会および平成18年 7月 4日開催の取締役会において、連結財務諸表提出会社取締役に対するストックオプション報酬額 (枠) および内容を決議しております。</p> <p>2 新仙台センター (仮称) 開設</p> <p>連結財務諸表提出会社は、「新仙台センター (仮称)」開設について、平成18年 6月 7日開催の取締役会の審議を経て、平成18年 7月 4日に決定いたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による東北・北海道地域等の物量の増加に対応するとともに、これまでの物流センターで得た物流の企画・設計ならびに運営ノウハウを投じることにより、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設を行うことといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地: 宮城県仙台市宮城野区中野字下子袋田 22-4 他</p> <p>賃貸借面積 :37,256㎡ (11,270坪) 総投資予定額:約13.5億円 (リース契約含む) 資金調達 :自己資金</p> <p>(設備の稼動時期)</p> <p>本格稼動 (全商品の取扱開始) :平成19年 8月 なお、平成19年 2月より、ケース (箱) 単位商品の取扱いを行い、センターの一部稼動を開始します。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本格稼動は平成20年 5月期に開始する予定であり、マテハン機器、什器備品等の賃借料及び減価償却費は平成19年 5月期としては発生いたしません。</p> <p>なお、平成19年 2月の一部稼動に伴い、平成19年 5月期に倉庫地代家賃の一部費用が発生いたしますが、現仙台センターの当該機能部分を撤収しますので、平成19年 5月期業績への影響は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当連結会計年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)																								
<p>3 株式分割</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成17年 7月 6日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたします。</p> <p>平成17年11月20日をもって普通株式 1株を 2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 21,682,200株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年11月20日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき 2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年 5月21日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における 1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 405円44銭</td> <td>1株当たり純資産額 497円91銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 75円25銭</td> <td>1株当たり当期純利益 96円78銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 74円11銭</td> <td>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 95円70銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 405円44銭	1株当たり純資産額 497円91銭	1株当たり当期純利益 75円25銭	1株当たり当期純利益 96円78銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 74円11銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 95円70銭	<p>3 会社法第165条第 2項の規定に基づく自己株式の取得</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成18年 8月 1日開催の取締役会において、会社法第165条第 3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>①取得する株式の種類</td> <td>当社普通株式</td> </tr> <tr> <td>②取得する株式の総数</td> <td>120万株 (上限) (発行済株式総数に占める割合2.75%)</td> </tr> <tr> <td>③株式の取得価額の総額</td> <td>30億円 (上限)</td> </tr> <tr> <td>④取得する期間</td> <td>平成18年 8月 2日から平成18年10月23日まで</td> </tr> <tr> <td>⑤取得する方法</td> <td>信託方式による市場買付</td> </tr> <tr> <td>⑥有価証券報告書提出日までの取得状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得株式数</td> <td>590,900株</td> </tr> <tr> <td>価格の総額</td> <td>1,250,942,500円</td> </tr> </table>	①取得する株式の種類	当社普通株式	②取得する株式の総数	120万株 (上限) (発行済株式総数に占める割合2.75%)	③株式の取得価額の総額	30億円 (上限)	④取得する期間	平成18年 8月 2日から平成18年10月23日まで	⑤取得する方法	信託方式による市場買付	⑥有価証券報告書提出日までの取得状況		取得株式数	590,900株	価格の総額	1,250,942,500円
前連結会計年度	当連結会計年度																								
1株当たり純資産額 405円44銭	1株当たり純資産額 497円91銭																								
1株当たり当期純利益 75円25銭	1株当たり当期純利益 96円78銭																								
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 74円11銭	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 95円70銭																								
①取得する株式の種類	当社普通株式																								
②取得する株式の総数	120万株 (上限) (発行済株式総数に占める割合2.75%)																								
③株式の取得価額の総額	30億円 (上限)																								
④取得する期間	平成18年 8月 2日から平成18年10月23日まで																								
⑤取得する方法	信託方式による市場買付																								
⑥有価証券報告書提出日までの取得状況																									
取得株式数	590,900株																								
価格の総額	1,250,942,500円																								

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月20日)		当事業年度 (平成18年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金			14,667,997		20,213,669
2 受取手形			17,628		33,060
3 売掛金			20,587,767		22,288,918
4 商品			6,923,329		7,730,143
5 貯蔵品			208,739		165,830
6 前渡金			251		206
7 前払費用			339,986		402,578
8 繰延税金資産			672,000		557,000
9 未収入金			1,223,479		1,568,458
10 その他			12,335		34,946
貸倒引当金			△159,000		△70,000
流動資産合計			44,494,515	84.3	52,924,812
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		1,962,876		2,071,698	
減価償却累計額		791,537	1,171,339	972,593	1,099,105
(2) 構築物		122,243		122,243	
減価償却累計額		65,313	56,930	73,101	49,142
(3) 機械装置		98,788		99,458	
減価償却累計額		44,632	54,156	56,752	42,706
(4) 車両運搬具		4,210		6,785	
減価償却累計額		2,309	1,900	2,013	4,771
(5) 工具器具備品		1,641,234		2,179,474	
減価償却累計額		934,323	706,911	1,194,499	984,974
(6) 建設仮勘定			43,140		1,042,378
有形固定資産合計			2,034,378	3.8	3,223,079

		前事業年度 (平成17年5月20日)		当事業年度 (平成18年5月20日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2 無形固定資産					
(1) 特許権		2,101		1,673	
(2) 商標権		5,988		7,242	
(3) ソフトウェア		2,293,619		3,262,365	
(4) ソフトウェア仮勘定		564,247		657,317	
(5) その他		22,042		22,145	
無形固定資産合計		2,887,998	5.5	3,950,744	6.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		—		10,000	
(2) 関係会社株式		1,580,000		1,580,000	
(3) 破産債権、更生債権 その他これらに準ず る債権		232,630		329,055	
(4) 長期前払費用		136,564		175,761	
(5) 繰延税金資産		403,000		378,000	
(6) 差入保証金		1,243,867		1,365,374	
貸倒引当金		△214,575		△306,571	
投資その他の資産合計		3,381,486	6.4	3,531,619	5.5
固定資産合計		8,303,863	15.7	10,705,443	16.8
資産合計		52,798,378	100.0	63,630,256	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月20日)		当事業年度 (平成18年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※1 ※3 ※4	4,947,206		3,350,717	
2	※1	13,853,312		15,779,118	
3	※3	9,040,742		15,019,543	
4		86,604		63,648	
5		1,532,899		2,006,037	
6		49,994		113,986	
7		38,818		51,748	
8		1,031,702		625,741	
9		27,591		32,165	
10		1,332		2,181	
		流動負債合計	58.0	37,044,888	58.2
II 固定負債					
1		361,578		436,209	
2		95,000		150,000	
		固定負債合計	0.8	586,209	0.9
		負債合計	58.8	37,631,097	59.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年5月20日)		当事業年度 (平成18年5月20日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		3,314,336	6.3	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		5,794,904			—
資本剰余金合計			5,794,904	11.0	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		10,590			—
2 当期末処分利益		12,612,282			—
利益剰余金合計			12,622,872	23.9	—
IV 自己株式	※5		△516	△0.0	—
資本合計			21,731,596	41.2	—
負債資本合計			52,798,378	100.0	—
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			—	—	3,473,207
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—			5,953,440
資本剰余金合計			—	—	5,953,440
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—			10,590
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		—			16,562,799
利益剰余金合計			—	—	16,573,389
4 自己株式			—	—	△516
株主資本合計			—	—	25,999,520
II 評価・換算差額等					
1 繰延ヘッジ損益		—			△362
評価・換算差額等合計			—	—	△362
純資産合計			—	—	25,999,158
負債純資産合計			—	—	63,630,256

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)			当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			144,600,521	100.0		161,079,272	100.0
II 売上原価							
1 期首商品たな卸高		5,880,686			6,923,329		
2 当期商品仕入高	※2	109,997,493			122,043,597		
合計		115,878,179			128,966,926		
3 他勘定振替高	※1	87,169			93,490		
4 期末商品たな卸高		6,923,329	108,867,680	75.3	7,730,143	121,143,291	75.2
売上総利益			35,732,840	24.7		39,935,981	24.8
返品調整引当金戻入額			23,348	0.0		27,591	0.0
返品調整引当金繰入額			27,591	0.0		32,165	0.0
差引売上総利益			35,728,597	24.7		39,931,407	24.8
III 販売費及び一般管理費	※3		28,031,095	19.4		31,205,271	19.4
営業利益			7,697,502	5.3		8,726,135	5.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		2,165			2,806		
2 受取手数料		9,822			8,495		
3 賃貸料収入		104,380			105,220		
4 たな卸資産処分益		25,815			27,493		
5 その他		3,076	145,260	0.1	12,272	156,288	0.1
V 営業外費用							
1 支払利息		802			3		
2 支払手数料		—			20,558		
3 賃貸物件諸費用		106,928			104,992		
4 その他		5,708	113,439	0.1	10,021	135,576	0.1
経常利益			7,729,322	5.3		8,746,847	5.4
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		35,078			—		
2 法人事業税等還付金		—			11,434		
3 その他		26	35,104	0.0	—	11,434	0.0
VII 特別損失							
1 前期損益修正損	※5	30,479			49,136		
2 固定資産除却損	※4	43,563			119,687		
3 弔慰見舞金		—			180,000		
4 退職給付費用		—			614		
5 リース解約金		28,608			—		
6 その他		1,519	104,171	0.0	354	349,792	0.2
税引前当期純利益			7,660,256	5.3		8,408,489	5.2

		前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)			当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
法人税、住民税 及び事業税		3,105,070			3,485,062		
過年度法人税等		—			279,344		
法人税等調整額		260,000	3,365,070	2.3	140,000	3,904,406	2.4
当期純利益			4,295,185	3.0		4,504,083	2.8
前期繰越利益			8,317,097			—	
当期末処分利益			12,612,282			—	

③【利益処分計算書および株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 (平成17年8月5日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			12,612,282
II 利益処分量			
1 配当金		433,642	
2 役員賞与金		119,924	
(うち監査役賞与金)		(一)	553,566
III 次期繰越利益			12,058,716

(注) 日付は、株主総会承認日であります。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年5月20日残高 (千円)	3,314,336	5,794,904	10,590	12,612,282	12,622,872	△516	21,731,596
事業年度中の変動額							
新株の発行	158,870	158,536	—	—	—	—	317,407
剰余金の配当	—	—	—	△433,642	△433,642	—	△433,642
利益処分による役員賞与	—	—	—	△119,924	△119,924	—	△119,924
当期純利益	—	—	—	4,504,083	4,504,083	—	4,504,083
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	158,870	158,536	—	3,950,516	3,950,516	—	4,267,924
平成18年5月20日残高 (千円)	3,473,207	5,953,440	10,590	16,562,799	16,573,389	△516	25,999,520

	評価・換算 差額等	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	
平成17年5月20日残高 (千円)	—	21,731,596
事業年度中の変動額		
新株の発行	—	317,407
剰余金の配当	—	△433,642
利益処分による役員賞与	—	△119,924
当期純利益	—	4,504,083
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△362	△362
事業年度中の変動額合計 (千円)	△362	4,267,562
平成18年5月20日残高 (千円)	△362	25,999,158

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
1 有価証券の評価基準および評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準および評価方法	—————	デリバティブ等の評価基準および評価方法 時価法
3 たな卸資産の評価基準および評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～22年 工具器具備品 2～22年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 販売推進引当金 エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売推進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして当期の売上に対応する発生見込額を計上しております。 (3) 返品調整引当金 エンドユーザーからの期末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の減価相当額をあわせて計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 販売推進引当金 同左 (3) 返品調整引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(4)退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務については、各事業年度の発生時における就業形態選択権付従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>退職給付引当金は従来期末要支給額を退職給付債務とする方法（簡便法）により計上していましたが、従業員の増加に伴い、当事業年度から原則法による計算によって退職給付引当金および退職給付費用を計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更による影響は軽微であります。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7 重要なヘッジ会計の方法	<p>—————</p>	<p>①ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約</p> <p>ヘッジ対象・・・外貨建仕入債務および外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針</p> <p>為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込み額に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。</p> <p>④ヘッジ有効性の評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の為替リスクが軽減されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)</p>
	<p>1 固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>2 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来資本の部の合計に相当する金額は25,999,520千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>3 役員賞与に関する会計基準 役員賞与については、従来は利益処分により未処分利益の減少として会計処理しておりましたが、当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用し、発生時に費用処理することとしております。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、32,900千円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年5月20日)	当事業年度 (平成18年5月20日)																								
<p>※1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">760,496千円</td> </tr> </table> <p>※2 授權株式数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授權株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">84,720,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">21,682,200株</td> </tr> </table> <p>※3 支払手形からファクタリングへ変更 平成17年3月支払分より、一部仕入先等への支払方法を、手形からファクタリングへ移行いたしました。この結果、従来と同一の方法によった場合と比べ、支払手形は5,685,998千円減少し、未払金は同額増加しております。</p> <p>※4 _____</p> <p>※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式90株であります。</p> <p>6 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,000,000</td> </tr> </table>	買掛金	760,496千円	授權株式数	普通株式	84,720,000株	発行済株式総数	普通株式	21,682,200株	貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	借入実行残高	—	差引残高	7,000,000	<p>※1 区分掲記されたもの以外で関係会社に対する主な負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">812,454千円</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>※4 事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、事業年度末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">749,158千円</td> </tr> </table> <p>※5 _____</p> <p>6 当社は、資金の機動的かつ安定的な調達に向け、取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">7,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">7,000,000</td> </tr> </table>	支払手形及び買掛金	812,454千円	支払手形	749,158千円	貸出コミットメントの総額	7,000,000千円	借入実行残高	—	差引残高	7,000,000
買掛金	760,496千円																								
授權株式数	普通株式	84,720,000株																							
発行済株式総数	普通株式	21,682,200株																							
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円																								
借入実行残高	—																								
差引残高	7,000,000																								
支払手形及び買掛金	812,454千円																								
支払手形	749,158千円																								
貸出コミットメントの総額	7,000,000千円																								
借入実行残高	—																								
差引残高	7,000,000																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
<p>※1 他勘定振替高 販売費及び一般管理費への振替高であります。</p> <p>※2 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 当期商品仕入高 9,841,898千円</p> <p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 配送運賃 5,230,329千円 販売推進引当金繰入額 843,689 給与手当 1,775,255 退職給付費用 96,210 業務外注費 2,612,688 業務委託費 7,336,953 地代家賃 2,966,828 ソフトウェア償却費 757,268 長期前払費用償却費 79,392 減価償却費 443,220</p> <p>販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約81%</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 2,670千円 工具器具備品 4,397 ソフトウェア 36,495</p> <p>※5 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度水道光熱費修正 30,479千円</p>	<p>※1 他勘定振替高 販売費及び一般管理費への振替高であります。</p> <p>※2 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。 当期商品仕入高 10,043,050千円</p> <p>※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。 配送運賃 6,041,788千円 販売推進引当金繰入額 321,552 給与手当 2,078,843 退職給付費用 106,630 業務外注費 2,914,544 業務委託費 8,191,037 地代家賃 3,434,337 ソフトウェア償却費 927,317 長期前払費用償却費 127,826 減価償却費 468,749</p> <p>販売費及び一般管理費のうち販売費の割合 約82%</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 3,356千円 ソフトウェア 17,608 ソフトウェア仮勘定 98,023 撤去費用 699</p> <p>※5 前期損益修正損の内訳は次のとおりであります。 過年度事業所税等 49,136千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)				
1 自己株式の種類および総数に関する事項				
	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	90	90	-	180
合計	90	90	-	180
(注) 自己株式の増加は、平成17年7月6日開催の取締役会決議により、平成17年11月20日をもって、普通株式1株を2株に分割したことによるものです。				

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,616,086</td> <td>2,071,889</td> <td>1,544,196</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>62,998</td> <td>28,325</td> <td>34,672</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>572,000</td> <td>354,490</td> <td>217,509</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>537,144</td> <td>365,598</td> <td>171,545</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,788,229</td> <td>2,820,305</td> <td>1,967,924</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	3,616,086	2,071,889	1,544,196	車両運搬具	62,998	28,325	34,672	工具器具備品	572,000	354,490	217,509	ソフトウェア	537,144	365,598	171,545	合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置</td> <td>3,707,154</td> <td>2,609,820</td> <td>1,097,334</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>62,998</td> <td>41,952</td> <td>21,045</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>439,923</td> <td>288,281</td> <td>151,641</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>496,503</td> <td>404,575</td> <td>91,928</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,706,579</td> <td>3,344,629</td> <td>1,361,950</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械装置	3,707,154	2,609,820	1,097,334	車両運搬具	62,998	41,952	21,045	工具器具備品	439,923	288,281	151,641	ソフトウェア	496,503	404,575	91,928	合計	4,706,579	3,344,629	1,361,950
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
機械装置	3,616,086	2,071,889	1,544,196																																														
車両運搬具	62,998	28,325	34,672																																														
工具器具備品	572,000	354,490	217,509																																														
ソフトウェア	537,144	365,598	171,545																																														
合計	4,788,229	2,820,305	1,967,924																																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																														
機械装置	3,707,154	2,609,820	1,097,334																																														
車両運搬具	62,998	41,952	21,045																																														
工具器具備品	439,923	288,281	151,641																																														
ソフトウェア	496,503	404,575	91,928																																														
合計	4,706,579	3,344,629	1,361,950																																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">713,180千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,325,032</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,038,212</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	713,180千円	1年超	1,325,032	合計	2,038,212	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">540,104千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">882,300</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,422,405</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	540,104千円	1年超	882,300	合計	1,422,405																																				
1年内	713,180千円																																																
1年超	1,325,032																																																
合計	2,038,212																																																
1年内	540,104千円																																																
1年超	882,300																																																
合計	1,422,405																																																
3 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	3 当期の支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額																																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">802,272千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">739,993</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50,247</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	802,272千円	減価償却費相当額	739,993	支払利息相当額	50,247	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">753,215千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">694,725</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">35,945</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	753,215千円	減価償却費相当額	694,725	支払利息相当額	35,945																																				
支払リース料	802,272千円																																																
減価償却費相当額	739,993																																																
支払利息相当額	50,247																																																
支払リース料	753,215千円																																																
減価償却費相当額	694,725																																																
支払利息相当額	35,945																																																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																																

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)および当事業年度(自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年 5月20日)	当事業年度 (平成18年 5月20日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 ①流動資産 繰延税金資産 商品評価損 14,895千円 未払事業税 102,762 未払事業所税 13,848 販売推進引当金 419,799 返品調整引当金 12,040 貸倒引当金 44,267 その他 64,386 <u>合計 672,000</u> ②固定資産 繰延税金資産 投資有価証券評価損 89,518千円 退職給付引当金 146,428 原状回復費否認 50,455 ソフトウェア 28,346 貸倒引当金 86,932 その他 1,318 <u>合計 403,000</u>	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 ①流動資産 繰延税金資産 商品評価損 30,265千円 未払事業税 145,034 未払事業所税 23,403 販売推進引当金 254,614 返品調整引当金 13,087 貸倒引当金 10,983 その他 79,610 <u>合計 557,000</u> ②固定資産 繰延税金資産 退職給付引当金 178,530千円 原状回復費否認 50,455 ソフトウェア 19,922 貸倒引当金 111,966 その他 17,124 <u>合計 378,000</u>
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 同族会社の留保金課税 4.32% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.31% I T投資減税 △1.54% その他 0.15% <u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.93%</u>	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 同族会社の留保金課税 5.05% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.20% I T投資減税 △2.37% 追徴税額 3.34% その他 △0.46% <u>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.45%</u>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)	当事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1株当たり純資産額	996円75銭	596円25銭
1株当たり当期純利益	193円10銭	103円57銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	190円95銭	102円77銭
		<p>当社は、平成17年11月20日をもって、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報につきましては、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 498円38銭 1株当たり当期純利益 96円55銭 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 95円48銭</p>

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日)	当事業年度 (自 平成17年5月21日 至 平成18年5月20日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	4,295,185	4,504,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	119,924	—
(うち利益処分による 役員賞与金(千円))	(119,924)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	4,175,261	4,504,083
普通株式の期中平均株式数(千株)	21,621	43,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	243	338
(うち新株予約権(千株))	(243)	(338)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 239,000株</p>	<p>旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権 (平成16年8月6日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 466,000株 (平成17年8月5日定時株主総会の決議によるもの) 潜在株式の種類及び数 種類 普通株式 440,000株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)	当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)
<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、平成17年 8月 5日開催の定時株主総会および平成17年 7月 6日開催の取締役会において、商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定による新株予約権を当社および連結子会社の取締役および使用人に対し無償にて発行することを決議しております。</p> <p>2 新大阪センター開設</p> <p>当社は、平成17年 6月 8日開催の取締役会において、アスクル「新大阪センター」開設の決議をいたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による西日本地域の物量の増加に対応するとともに、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設することといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地:大阪府大阪市此花区北港緑地 二丁目 1 番10号</p> <p>賃貸借面積 :72,947.88㎡ (22,066.73坪) 総投資予定額:約33億円 (リース契約を含む) 資金調達 :自己資金</p> <p>(設備の稼動時期)</p> <p>平成18年 9月の稼動を予定しております。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本物流センターは平成19年 5月期に開設される予定であり、本物流センターの地代家賃およびマテハン機器、什器備品等の賃借料および減価償却費は平成18年 5月期としては発生いたしません。</p>	<p>1 ストックオプション</p> <p>当社は、取締役に対してストックオプションとして割当てする新株予約権が取締役の報酬等の一部であると位置づけられたことに伴い、平成18年 8月10日開催の定時株主総会および平成18年 7月 4日開催の取締役会において、当社取締役に対するストックオプション報酬額(枠)および内容を決議しております。</p> <p>2 新仙台センター(仮称)開設</p> <p>当社は、「新仙台センター(仮称)」開設について、平成18年 6月 7日開催の取締役会の審議を経て、平成18年 7月 4日に決定いたしました。</p> <p>(目的)</p> <p>中長期的に予想される業容の拡大による東北・北海道地域等の物量の増加に対応するとともに、これまでの物流センターで得た物流の企画・設計ならびに運営ノウハウを投じることにより、更なる物流業務の効率化と品質向上を目指して開設を行うことといたしました。</p> <p>(設備投資の内容)</p> <p>物件の所在地: 宮城県仙台市宮城野区中野字下子袋田 22-4 他</p> <p>賃貸借面積 :37,256㎡ (11,270坪) 総投資予定額:約13.5億円 (リース契約含む) 資金調達 :自己資金</p> <p>(設備の稼動時期)</p> <p>本格稼動(全商品の取扱開始):平成19年 8月 なお、平成19年 2月より、ケース(箱)単位商品の取扱いを行い、センターの一部稼動を開始します。</p> <p>(業績への影響)</p> <p>本格稼動は平成20年 5月期に開始する予定であり、マテハン機器、什器備品等の賃借料及び減価償却費は平成19年 5月期としては発生いたしません。</p> <p>なお、平成19年 2月の一部稼動に伴い、平成19年 5月期に倉庫地代家賃の一部費用が発生いたしますが、現仙台センターの当該機能部分を撤収しますので、平成19年 5月期業績への影響は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 5月21日 至 平成17年 5月20日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 5月21日 至 平成18年 5月20日)</p>								
<p>3 株式分割</p> <p>当社は、平成17年 7月 6日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行いたします。</p> <p>平成17年11月20日をもって普通株式 1株を 2株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 21,682,200株</p> <p>(2) 分割方法 平成17年11月20日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(3) 配当起算日 平成17年 5月21日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	<p>3 会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式の取得</p> <p>当社は、平成18年 8月 1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2) 取得の内容</p> <p>①取得する株式の種類 当社普通株式 ②取得する株式の総数 120万株 (上限) (発行済株式総数に占める割合2.75%) ③株式の取得価額の総額 30億円 (上限) ④取得する期間 平成18年 8月 2日から平成18年10月23日まで ⑤取得する方法 信託方式による市場買付 ⑥有価証券報告書提出日までの取得状況 取得株式数 590,900株 価格の総額 1,250,942,500円</p>								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">前事業年度</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 406円14銭</td> <td>1株当たり純資産額 498円38銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 75円78銭</td> <td>1株当たり当期純利益 96円55銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 74円63銭</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 95円48銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 406円14銭	1株当たり純資産額 498円38銭	1株当たり当期純利益 75円78銭	1株当たり当期純利益 96円55銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 74円63銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 95円48銭	
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 406円14銭	1株当たり純資産額 498円38銭								
1株当たり当期純利益 75円78銭	1株当たり当期純利益 96円55銭								
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 74円63銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 95円48銭								

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額または 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,962,876	108,821	—	2,071,698	972,593	181,055	1,099,105
構築物	122,243	—	—	122,243	73,101	7,787	49,142
機械装置	98,788	670	—	99,458	56,752	12,120	42,706
車両運搬具	4,210	6,785	4,210	6,785	2,013	2,165	4,771
工具器具備品	1,641,234	557,141	18,900	2,179,474	1,194,499	275,955	984,974
建設仮勘定	43,140	1,480,375	481,137	1,042,378	—	—	1,042,378
有形固定資産計	3,872,494	2,153,793	504,248	5,522,039	2,298,959	479,084	3,223,079
無形固定資産							
特許権	3,419	—	—	3,419	1,745	427	1,673
商標権	6,958	2,000	—	8,958	1,715	745	7,242
ソフトウェア	4,368,708	1,913,807	63,937	6,218,578	2,956,212	927,461	3,262,365
ソフトウェア仮勘定	564,247	1,555,351	1,462,282	657,317	—	—	657,317
その他	22,042	103	—	22,145	—	—	22,145
無形固定資産計	4,965,375	3,471,262	1,526,219	6,910,418	2,959,673	928,634	3,950,744
長期前払費用	488,842	221,553	54,529	655,865	480,104	127,826	175,761
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	アスクルコンシェルジェデスク資産一式	48,033 千円
工具器具備品	コールセンターシステム再構築一式	201,932
	物流強化システム一式	94,071
建設仮勘定	新大阪センター設備一式	939,644
ソフトウェア	コールセンターシステム再構築一式	645,988
	物流強化システム一式	340,986
	医薬品・医療機器取扱い対応システム一式	207,905
	名古屋センター関連固定資産一式	159,908
ソフトウェア仮勘定	新大阪センター設備一式	62,307

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	パソコン除却	11,987 千円
ソフトウェア	情報系ミドルウェアライセンス除却	32,725

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	373,575	376,571	14,216	359,358	376,571
販売推進引当金	1,031,702	321,552	727,513	—	625,741
返品調整引当金 (注)	27,591	32,165	—	27,591	32,165

(注) 貸倒引当金および返品調整引当金の、「当期減少額 (その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

a 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,143
預金の種類	
当座預金	19,293,595
普通預金	914,563
別段預金	3,367
小計	20,211,525
合計	20,213,669

b 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社遠兵	11,811
株式会社サンコー事務機	7,181
ソニーケミカル&インフォメーションデバイス株式会社	5,670
ソニーエナジー・デバイス株式会社	3,313
有限会社きむらや	3,065
その他	2,018
合計	33,060

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成18年 5月	10,024
6月	14,279
7月	5,558
8月	3,196
合計	33,060

c 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社清和ビジネス	1,151,844
株式会社有隣堂	728,760
株式会社黒田生々堂	717,297
株式会社中條	528,885
ビジネススマート株式会社	488,513
その他	18,673,616
合計	22,288,918

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
20,587,767	168,859,279	167,158,128	22,288,918	88.2	46.3

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

d 商品

品目	金額 (千円)
OA・PC用品	3,357,264
事務用品	1,733,637
オフィス生活用品	958,595
その他	1,680,646
合計	7,730,143

e 貯蔵品

品目	金額 (千円)
カタログ	135,417
その他	30,413
合計	165,830

② 流動負債

a 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シヤチハタ株式会社	483,912
三井物産株式会社	383,623
ゼブラ株式会社	348,787
セキセイ株式会社	316,452
三菱製紙販売株式会社	276,660
その他	1,541,281
合計	3,350,717

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成18年5月	749,158
6月	722,924
7月	835,001
8月	671,000
9月	372,633
合計	3,350,717

b 買掛金

相手先	金額 (千円)
丸紅株式会社	3,714,694
プラス株式会社	802,347
V C J コーポレーション株式会社	773,269
エプソン販売株式会社	566,368
キャノンマーケティングジャパン株式会社	480,053
その他	9,442,384
合計	15,779,118

c 未払金

区分	金額 (千円)
ファクタリング	11,096,597
配送運賃	1,116,504
業務委託費	768,071
建設仮勘定	550,758
従業員給与等	365,842
ソフトウェア	267,432
その他	854,336
合計	15,019,543

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	5月20日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	5月20日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
中間配当基準日	11月20日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券一枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告制度とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL http://ir.askul.co.jp/PN/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令(昭和48年大蔵省令第5号)第三号様式 記載上の注意(49)eに規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度(第42期)自 平成16年5月21日 至 平成17年5月20日

平成17年8月11日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成17年9月15日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書の訂正報告書

平成17年9月27日関東財務局長に提出

平成17年9月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 半期報告書

事業年度(第43期中)自 平成17年5月21日 至 平成18年11月20日

平成18年2月10日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成18年4月27日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年8月8日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横瀬 元治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成16年5月21日から平成17年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成17年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月10日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成17年5月21日から平成18年5月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社及び連結子会社の平成18年5月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は自己株式の取得に関する取締役会決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年8月8日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 横瀬 元治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成16年5月21日から平成17年5月20日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成17年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年8月10日

アスクル株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平井 清 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアスクル株式会社の平成17年5月21日から平成18年5月20日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アスクル株式会社の平成18年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は自己株式の取得に関する取締役会決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています